

平成28年度 項目別自己評価結果概要

28年度計画における目標を達成するための措置 (130項目)		評価区分				連番
		IV	III	II	I	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 (91項目)						
1	教育に関する目標を達成するための措置 (44項目)	1	43	0	0	1-42
2	学生への支援に関する目標を達成するための措置 (15項目)	0	15	0	0	43-57
3	研究に関する目標を達成するための措置 (14項目)	4	10	0	0	58-71
4	社会貢献に関する目標を達成するための措置 (12項目)	6	5	1	0	72-82
5	国際交流に関する目標を達成するための措置 (6項目)	2	4	0	0	83-88
第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置 (14項目)						
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (4項目)	0	4	0	0	89-92
2	人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (6項目)	0	6	0	0	93-98
3	事務等の効率化に関する目標を達成するための措置 (4項目)	0	4	0	0	99-102
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (6項目)						
1	外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置 (2項目)	1	1	0	0	103-104
2	経費の効率化に関する目標を達成するための措置 (2項目)	0	2	0	0	105-106
3	資産の運用管理に関する目標を達成するための措置 (2項目)	0	2	0	0	107-108
第5 自己点検・評価および情報の提供に関する目標を達成するための措置 (8項目)						
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置 (1項目)	0	1	0	0	109
2	情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (7項目)	1	6	0	0	110-116
第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置 (11項目)						
1	施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置 (5項目)	0	5	0	0	117-121
2	大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置 (2項目)	0	2	0	0	122-123
3	安全管理に関する目標を達成するための措置 (1項目)	0	1	0	0	124
4	人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置 (3項目)	0	3	0	0	125-127
総計 (130項目)		15	114	1	0	
		11.5%	87.7%	0.8%	0.0%	

評価基準 IV：年度計画を上回って実施している
 III：年度計画を十分に実施している
 II：年度計画を十分に実施していない
 I：年度計画を実施していない

【短期】・・・平成26年度までに実施
 【中期】・・・平成28年度までに実施
 【長期】・・・平成30年度までに実施
 【年度】・・・その年度に実施

IV 年度計画を上回って実施している
 III 年度計画を十分に実施している
 II 年度計画を十分に実施していない
 I 年度計画を実施していない

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	中期計画 評価指標	連番	28年度計画	年度計画 評価指標	28年度業務実績 自己評価欄で特に記載がないものは、昨年度と同じ評価です→	自己 評価
<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 ディプロマポリシーを実現するために、以下の教育を行う。</p> <p>ア 美術理論や美術史に関する体系的な教育により、従来の芸術や文化に対する理解を深めるとともに、地域の歴史的文化資源に対する考察や、表現媒体にとらわれない作品制作を通じて、新たな芸術的価値を創造する教育を行う。</p>		1	<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 2年次に取得可能な「デザイン史特講」や「素材と表現」などの専門共通科目を開講し、体系的なカリキュラム構成を実施する。(25年度から実施中)</p>		<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 ア 入学時から美術理論や美術史に関して体系的に学ぶため、「美術理論・美術史科目」に「美術理論・美術史」および「日本美術史」を必修科目として開講したほか、「東洋美術史」、「工芸概論」、「デザイン史」、「西洋美術史」、「近代絵画史」の5科目を1年次の選択科目として開講した。 また、現代芸術について網羅的に学ぶため、1年次から2年次にかけての必修科目として「総合科目」に「現代芸術論(A～D)」を開講した。</p>	III
<p>イ 教養科目群の「歴史と文化」における様々な授業を通じ、文化の多様性を受け容れ、柔軟な思考を育む教育を行う。</p>		2	<p>イ 教養科目群の「人間と社会」や「歴史と文化」において「国際関係論」、「環境と生態」、「東北生活文化論」「異文化コミュニケーション論」等を開講し、文化の多様性を受け容れ、柔軟な思考を育む教育を行う。(25年度から実施中)</p>		<p>イ 基礎教育となる教養科目群に、文化の多様性を受け容れ、柔軟な思考を育むなどの教育研究上の目的を実現するため、「国際関係論」、「環境と生態」、「文芸演習」、「食文化論」を開講した。</p>	III
<p>ウ グローバルな視野に立ち、国際的な舞台に挑戦できる人材を育成する教育</p> <p>(7) 海外の美術動向や内容を積極的に取り入れた教育により、グローバルな視野と感性の涵養を図り、国際的な舞台に挑戦する教育を行う。</p>		3	<p>ウ 「英語による現代美術評論1」、「異文化コミュニケーション論」等の授業を開講し、海外での活動を視野に入れた教育を実践するとともに、現在の「外国語(英語・韓国語・中国語)」に加え、新たに「フランス語」を開講する。</p>		<p>ウ 国際的な現代美術の動向や批評内容について、実際の原文(英語)をテキストに議論を行う「英語による現代美術評論1」、文化の多様性を生かした効果的なコミュニケーションとは何かを学ぶ「異文化コミュニケーション論」等を開講し、国際的な舞台に挑戦するための教育を行った。</p>	III
<p>(4) 地域性、土着性の中から生まれた文化を、海外の美術動向や美術史の中に的確に位置づけ、そのうえでグローバルな視点による国際的な発信力を生み出す教育を行う。</p>		4	<p>エ 「東北造形史」、「東北生活文化論」、「美術理論・美術史」、「東洋美術史」、「デザイン史」、「工芸概論」、「日本美術史」、「西洋美術史」、「近代絵画史」、「現代芸術論」を開講することにより、地域に根ざした芸術・文化を、海外の美術動向や美術史の中に的確に位置づける教育を行う。(25年度から実施中)</p>		<p>エ 海外の美術動向や美術史の中に、地域に根ざした芸術・文化を的確に位置づける教育を行うため、以下の科目を開講した。 ・「歴史と文化」として「東北造形史」、「東北生活文化論」 ・「美術理論・美術史科目」として「美術理論・美術史」、「東洋美術史」、「デザイン史」、「工芸概論」、「日本美術史」、「西洋美術史」、「近代絵画史」 ・「総合科目」として「現代芸術論(A～D)」</p>	III
<p>エ 地域と密接に関わりながら、地域の課題に対し、デザイン的な視点による解決を提案するなど、地域社会の発展に貢献する教育を行う。</p>		5	<p>オ 地域課題に取り組む「地域プロジェクト演習」等の授業および地域からのデザイン公募への参加により、学生の地域社会に貢献する意識の醸成を図る。(25年度から実施中)</p>		<p>オ 本学には、地域から様々な作品制作依頼が寄せられており、学生に対する地域からの作品制作依頼に対する学内公募を行い、学生が作品を制作することを通して、地域社会へ貢献する意識を醸成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田市役所新庁舎お祝いフォトコーナーパネルデザイン公募<採用なし>応募14点(13名) ・オリジナルマイバッグデザイン公募<採用>応募5点(3名) ・秋田銀行2017年カレンダー表紙デザイン公募<採用>応募6点(6名) ・ねんりんピック弁当箱デザイン公募<採用>応募4点(3名) ・雄物川改修事業広報公募<採用>応募32点(20名) <p>また、中期計画にある「地域の課題に対し、デザイン的な視点による解決を提案するなど、地域社会の発展に貢献する教育」を授業として行うことで、学生に地域社会の課題を理解し、解決する意識を醸成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域プロジェクト演習」(3年前期)：38名 実際に地域から要請があった4つのプロジェクトを授業で実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 1 遊び・おもちゃによる木育活動推進プロジェクト 2 秋田のぬり絵プロジェクト 3 まちづくりプレーヤー育成プロジェクト 4 土崎イルミネーションプロジェクト ・「商品計画演習」(2,3年後期)：30名 秋田市内に現存する空き倉庫を、店舗等にリノベーションする想定で、新商品や営業内容を倉庫関係者に企画提案した。 ・「景観デザイン演習1&2」(3年前後期)：9名 新屋駅を含む周辺と駅前通りを演習対象とした地域活性化策(新店舗・施設や道路デザイン)の構想づくりを行った。 ・「景観デザイン演習3&卒業研究」：6名 秋田市やその他県内の各地域の課題をテーマとした街づくりデザインに各自取り組んだ。 ・CAD演習1：10名 新屋表町通の残り少ない町家である「旧川口邸」の実測とCADによる図面化を行った。これを契機として学生による期間限定カフェ店舗の運営等の積極的保存活用の動きが起きた。 ・「新屋駅前通りデザイン構想調査研究」(秋田市受託研究) H29年度にオープンする新屋ガラス工房とJR新屋駅を結ぶ新屋駅前通りについて、将来のデザインのあり方を構想し5つの提言としてまとめた。 	IV

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	中期計画 評価指標	連番	28年度計画	年度計画 評価指標	28年度業務実績 自己評価欄で特に記載がないものは、昨年度と同じ評価です→	自己 評価
<p>(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学生の受入れに関する目標を達成するための措置 入学受入方針（アドミッションポリシー）に沿った学生を確保するために、以下の項目を実施する。</p> <p>(7) 美術に対する意欲や関心の高い学生を確保するために、以下のような情報発信の機会を連携させ、認知度とブランドイメージの向上を図る。また、これらの活動の内容、発信時期、効果について検証を行い、効果の改善を図る。【中期】</p> <ul style="list-style-type: none"> PR資料の配布 高校等への訪問 出張授業 オープンキャンパス 進学ガイダンス 高大連携授業 ホームページ 冊子 その他対外対応等 		6	<p>(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学生の受入れに関する目標を達成するための措置</p> <p>(ア) 進学相談会への参加や、高等学校・美術予備校を訪問し、受験生のニーズに合った情報を提供する。 また、本学教員が高等学校での出張授業、講話等を行い、高校生に対して美術大学に進学する意義を説くとともに、本学の認知度の向上を図る。 (25年度から実施中)</p>	<p>・高等学校での出張授業・講話等 5校以上</p>	<p>(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学生の受入れに関する目標を達成するための措置</p> <p>(ア) 進学相談会等について、次のとおり行った。 ・大学案内を9,000部作成し、進学説明会や高校訪問、予備校訪問等で配布した。 ・学生の能力に幅をもたせるため、学科全体で募集する総合入試、1・2年次は専門科目全体を学ぶことなどについて、PR映像を作成し、進学相談会のブースで上映した。 ・平成29年度入学者選抜要項および学生募集要項を作成し、以下のとおり送付した。 東北、北海道、新潟の全高等学校と全国美術系高等学校（1,151校） 全国美術予備校（111校） 3年次編入向けに全国短期大学、専門学校等（174校） ・高校等の担当教員へ本学をPRするため、高校64校、予備校18校を訪問した。 ・本学のPRのため札幌、仙台、東京などで開催された進学相談会に32回参加した。 ・本学の教員が高校16校で講話・模擬授業を行った。</p>	III
		7	<p>(イ) オープンキャンパス、学校見学、ウェブサイト等を有効に活用してPRを行う。 (25年度から実施中)</p>		<p>(イ) 7月30日（高校生参加者220人）と9月24,25日（同104人）にオープンキャンパスを開催し、本学のPRを図るため、以下の対応を行った。 ・受験生や高等学校教員の学校見学の受け入れ ・受験情報誌と受験生向けのウェブサイトへの本学情報の掲載</p>	III
		8	<p>(ウ) 入学者への入試に関するアンケート調査を実施し、入学動機等を分析した結果を学生募集の取組に活用する。 (25年度から実施中)</p>		<p>(ウ) 入学者への入試に関するアンケート調査（104名からの回答）を実施し、入学動機等について前年度との比較分析を行った。学生募集に関する広報活動の効果の確認に加え、学生募集活動の検討に利用した。</p>	III
		9	<p>(エ) 「大学コンソーシアムあきた」主催の高大連携授業を行い、大学の周知に努める。 (25年度から実施中)</p>		<p>(エ) 「大学コンソーシアムあきた」主催の高大連携授業はコンソーシアム全体で前期32科目、後期19科目を実施しているが、そのうち前期1科目（4授業）・後期1科目（4授業）の計2科目8回の授業を行い、のべ66人の高校生が参加した。</p> <p>平成28年度高大連携授業 ○前期：「美術館への招待」（6月25日～7月2日） 第1講「美術館から広がる世界」志邨匠子教授 第2講「美術館をつくる」志邨匠子教授 第3講「美術館へ行こう」藤浩志教授 第4講「作品を鑑賞しよう」藤浩志教授</p> <p>○後期：「アート&デザインの冒険と役割」（10月15日～10月22日） 第1講「アートにおけるアニメーション・絵画からアニメーションへの展開」小田英之教授 第2講「アートは何をどのように表現しようとしているのか」岩井成昭教授 第3講「デザインはどんな役割をもっているのか（1）」孔鎮烈准教授 第4講「デザインはどんな役割をもっているのか（2）」松本研一教授</p>	III
		10	<p>(オ) 高校生等にデッサン力向上のための実技の講習の場を提供する。 (25年度から実施中)</p>		<p>(オ) 高校生等にデッサン力向上のため、実技の講習の場を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> デッサン&色彩講習会 デッサン講習会 7月31日（参加者45人） 色彩講習会 8月1日（参加者14人） デッサンスクール（参加者70人） 〈初心者講座〉 …対象：高校生以上の初心者/全3回開催 第1回 7月17日、24日（参加者7人） 第2回 10月16日、23日（参加者8人） 第3回 1月22日、29日（参加者6人） 〈基礎講座〉 …対象：高校生以上のデッサン経験者/全3回開催 第1回 8月21日、28日、9月4日（参加者8人） 第2回 11月13日、20日、12月11日（参加者7人） 第3回 2月12日、19日、3月5日（参加者2人） 〈応用講座A〉 …対象：一般のデッサン経験者/全3回開催 第1回 7月17日、24日、8月21日、28日、9月4日、11日（参加者5人） 第2回 10月16日、23日、11月13日、20日、12月11日、18日（参加者3人） 第3回 1月22日、29日、2月12日、19日、3月5日、12日（参加者3人） 〈応用講座B〉 …対象：高校生のデッサン経験者/全6回開催 第1回 7月17日、24日、8月21日（参加者3人） 第2回 8月28日、9月4日、9月11日（参加者3人） 第3回 10月16日、23日、11月13日（参加者4人） 第4回 11月20日、12月11日、18日（参加者2人） 第5回 1月22日、29日、2月12日（参加者6人） 第6回 2月19日、3月5日、12日（参加者3人） <p>※デッサンスクール参考作品展を開催 会期：3月14日～3月31日 場所：美大サテライトセンター ギャラリーコーナー 内容：デッサンスクールのデモンストレーション作品等の展示 （デッサン作品30点、着彩作品4点、モチーフ（一部））</p>	III
<p>(イ) (7) の機会に発信される内容を、入学者受入方針（アドミッションポリシー）、特色ある教育活動の計画、入試等の大学情報と緊密に連携させ、効果の向上を目指す。【中期】</p>		11	<p>(カ) 入学者受入方針（アドミッションポリシー）について様々な募集機会を活用しながらPRするとともに、大学の特色である、学科全体で募集する総合入試、1・2年次が専門科目全体を横断的に学ぶことなどを効果的にPRする。（25年度から実施中）</p>		<p>(カ) オープンキャンパスのほか進学相談会や高校訪問時に、入学者受入方針（アドミッションポリシー）や、大学の特色である、学科全体募集の総合入試、1・2年次における専門科目全体を横断的に学ぶ5-2-1の教育システムなどについてPRを行った。 (6の再掲) ・高校等の担当教員へ本学をPRするため、高校64校、予備校18校を訪問した。 ・本学のPRのため札幌、仙台、東京などで開催された進学相談会に34回参加した。</p>	III

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	中期計画 評価指標	連番	28年度計画	年度計画 評価指標	28年度業務実績 自己評価欄で特に記載がないものは、昨年度と同じ評価です→	自己 評価
(ク) 入学者の傾向を分析し、選抜試験の内容、方法、選抜区分、試験時期の見直しを継続的に行う。【長期】		12	(キ) 入試委員会内に設置した入試検証ワーキンググループにおいて28年度入試までの入試結果の分析と入試制度の研究を行い、入試制度の検討を行う。		(キ) 入試委員会内の入試検証ワーキンググループにおいて、平成28年度を踏まえ、平成29年度入試において、出願書類の見直しや試験実施体制など6件の改善を行った。また、平成25・26・27・28年度入学者の入試区分と入学後の成績状況を分析し、推薦入試および一般入試などの入試区分によって入学後の成績に大きな差が見られないことを確認した。さらに、これらの分析等から入試制度の研究を行った。	Ⅲ
(エ) ジャンルにとらわれない一括選抜（総合入試）を実施する。【25年度】			・25年度から実施中		25年度から実施中	
(カ) 選抜試験および入学の時期について、様々な観点からメリット、デメリットの検討を行う。【中期】		13	(ク) 入試検証WGにおける入試結果の分析と入試制度についての研究をもとに、アドミッションポリシーに基づいた選抜試験を進める。（26年度から実施中） また、選抜試験の時期等について、様々な観点からメリット、デメリットの検討を行う。		(ク) 専攻のジャンルにとらわれない一括選抜（総合入試）を引き続き実施し、101名の入学生を受け入れた。（志願者数：323名）	Ⅲ
		14	(ケ) 入試委員会と広報委員会の連携により効果的な入試・広報戦略を実行し、志願者を確保するとともに優秀な学生の受け入れにつなげる。（25年度から実施中）		25年度から実施中	Ⅲ
イ 教育課程に関する目標を達成するための措置			イ 教育課程に関する目標を達成するための措置 ・25年度に教育体系として設定済			
(7) 1・2年次では「教養科目」「専門共通科目」を通して総合的に学び、3・4年次では、主に「専門専攻科目」によって、より高度な知識や技術を学ぶ。【25年度】						
(イ) 卒業後の社会的自立のために「キャリア教育科目」を置く。【25年度】			・25年度に実施済			
(ク) 教員および学芸員の養成のために「教職課程科目」「学芸員課程科目」を置く。【25年度】			・25年度に実施済			
		15	(ア) 教育実習等に関する計画に基づき、教育実習等を実施する。（27年度から実施中）		(ア) 4年間の実習体系に沿って作成した教育実習等（教職課程・博物館学芸員課程）に関する計画に基づいて、秋田県・秋田市教育委員会や実習先と連携しながら、以下の実習を行った。なお、希望者全員が資格を取得した。 ・教職課程：教職入門・学校体験実習1・2、介護等体験実習、教育実習、各実習の事前事後指導 ・博物館学芸員課程：博物館実習（学内実習・館内実習） ・教育職員免許状取得実績：中学校教諭一種（美術）19件、高等学校教諭一種（美術）20件、高等学校教諭一種（工芸）6件 ・学芸員資格取得実績：27件	Ⅲ
		16	(イ) 教育実習の手引き等の作成、大学外の関係機関との連絡調整等を計画的に行う。（26年度から実施中）		(イ) 秋田県および秋田市教育委員会職員等を委員とする秋田公立美術大学実習連絡協議会を7月14日（教育実習部門）および9月16日（博物館実習部門）に開催するとともに、大学外の関係機関と連携し、関係機関の意見も踏まえて、教育実習の手引き、博物館学芸員実習の手引きや実習ノート等を作成した。 また、連携協力協定を結んでいる上越教育大学を訪問し、教職課程の運営状況視察および協定に関する意見交換を行った。 平成28年度実習連絡協議会開催回数 各部門1回（教育実習部門…7月14日、博物館実習部門…9月16日）	Ⅲ ↑ 前年度 Ⅳ
(エ) 各科目の連携を図り、科目区分、科目内容、履修方法等については、不断の見直しを行い、高度な教育が可能となる体制を整える。【中期】		17	(ウ) 科目区分、科目内容、履修方法等について、検証を行い、より高度な教育が可能となる教育課程と実施体制を整える。		(ウ) カリキュラム改正WGにおいて平成29年度からの教育課程を検討し、教育課程を改正した。 改正内容 ① 演習単位数の倍化等による学生・教員負担の軽減 ② 現代芸術論の半期前倒し ③ キャリア教育科目の新規科目開設等によるキャリア教育科目の充実 ④ 教育実習の3年次への前倒しおよび実習科目の新設等教職課程の充実	Ⅲ
ウ 教育方法に関する目標を達成するための措置			ウ 教育方法に関する目標を達成するための措置		ウ 教育方法に関する目標を達成するための措置	
(7) 学生が計画的かつ体系的に知識・技能・技術を習得できる教育 ・教員間で情報を共有し、相互連携を図るとともに、適切な授業内容の検討や指導方法の工夫を行う。【中期】		18	(ア) 学生が計画的かつ体系的に知識・技能・技術を習得できる教育 ・学生への授業アンケートを引き続き実施し、その結果を教員へフィードバックすることが授業の質向上（授業改善）につながっていることを検証し、その結果を教員間で共有する。		・学生への授業アンケートを実施し、その結果を教員にフィードバックするとともに、授業改善計画の作成を通じて授業の改善を図った。また、授業アンケートの結果を教員間で閲覧することにより情報共有を図った。	Ⅲ
		19	・FDについて、教員相互の授業参観制度を引き続き実施し、授業参観をした教員の意見等の情報共有を図る。（25年度から実施中）	・授業参観公開科目数 40科目	・各教員が自らの授業をより良くするためのヒントを得ることにより資質向上を図るため、授業参観を実施するとともに、授業参観アンケートを実施した。 授業参観公開科目は123科目。授業参観した教員は延べ13人。	Ⅲ
		20	・授業欠席学生連絡制度でクラス担任や専攻教員と教務委員会等関係機関が情報を共有し、連携して学生指導を実施する。（26年度から実施中）		・必修科目で授業回数の5分の1を欠席した学生に対し、クラス担任又は専攻教員が「授業欠席学生連絡票」を用いて欠席理由を確認し、事務局と連携して学生指導に当たる制度を運用することで長期欠席者の未然防止につなげた。また、それぞれの学生が抱えている問題等を整理し、早期にその問題を解決するなどした。（26年度から実施中）	Ⅲ
		21	・入学時および1年・2年次で、学生が希望する専攻のアンケート調査を実施し、学生指導に活用する。（25年度から実施中）		・入学時に専攻希望調査を実施し、専攻選択における学生指導に活用した。	Ⅲ
		22	・推薦選抜入試の入学者に対する入学前の事前学習を引き続き実施する。（25年度から実施中）		・推薦選抜入試入学者に対して入学前課題を課し、中間の相談会および入学後の講評会を実施した。 ○28年度の相談会 2月3日開催（合格者10名参加、教員3名）	Ⅲ

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	中期計画 評価指標	連番	28年度計画	年度計画 評価指標	28年度業務実績 自己評価欄で特に記載がないものは、昨年度と同じ評価です→	自己 評価
		23	・学年ごとのガイダンスを実施し、履修に必要な予備知識、授業内容と到達目標、成績評価基準など、授業履修のための情報を引き続き提供する。 (25年度から実施中)		・学期始め又は、必要に応じて随時、ガイダンスを実施し、授業履修等のために必要な情報を提供した。	Ⅲ
		24	・引き続きシラバスの充実を図るとともに、GPA制度、CAP制度の積極的な活用を検討する。 (25年度から実施中)		・シラバスについて、記載内容等の見直しを行い、表記方法を統一し、よりわかりやすい記載内容としたほか、専攻選択に関する方針や学則の規程など必要な情報を記載した。 ・GPA制度は、学内奨学金給付への活用や専攻選択における判定基準として検討し、活用した。 ・CAP制度を活用し、単位の実質化を図った。	Ⅲ
		25	・シラバスや進級・卒業要件に基づき、単位認定および進級・卒業認定を引き続き厳正に行う。 (25年度から実施中)		・学則、履修規程に基づき、単位認定や進級、卒業判定を厳正に行った。	Ⅲ
	・客観的で適切な成績評価が行われるよう、成績評価基準をシラバス等で明示する。【25年度】		・25年度に実施済			
(イ) 学生が意欲的かつ主体的に学び、授業内容を理解できるような教育 ・他専攻の教員を交えた講習会や研究発表会、ディスカッション授業、学外での成果発表（展覧会での発表を含む）やプレゼンテーション等、多様な教育方法によって、教育効果を高めていく。【中期】		26	(イ) 5専攻の専門授業科目を素材に「授業研究会」を開催し、学生の主体性や理解度をあげる授業内容と授業運営方法（授業形態）について意見交換をする。		(イ) 学生が意欲的かつ主体的に学び、授業内容を理解できるような教育 ・各教員が、教育研究活動に係る能力向上のために情報交換しながら議論し、研究・教育の内容と方法の効果的な向上を図ることを目的に、2月14日に第一回授業研究会（退任記念展【赤れんが郷土館】）を開催した。	Ⅲ
		27	・Web履修登録制度を引き続き実施する。（26年度履修登録から実施中）		・学生がWeb上で履修登録や個人の時間割などを確認することを可能とする「Web履修登録システム」を運用した。	Ⅲ
・他専攻の学生と交流できる共有スペースを整備する等、柔軟性のある施設利用につとめる。【中期】		28	・他専攻の学生と交流できる共有スペースとして厚生棟を時間外に開放するなど、柔軟性のある施設利用につとめる。（25年度から実施中）		・学生に共有スペースを提供するため、厚生棟を時間外に開放した。	Ⅲ
(ウ) 学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育む教育【中期】 ・授業でのフィールドワークや美術展・工房などを訪れる機会を設けるなど、学生が多様な価値観に触れるための取組を行う。		29	(ウ) 学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育む教育 ・学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育むため、フィールドワークや文化財・美術館・博物館・工房等の見学、対象地域の現地調査などを引き続き積極的に取り入れながら授業を行うなど、学生が多様な価値観に触れるための取組を行う。（25年度から実施中）		(ウ) 学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育む教育 ・学生が多様な価値観に触れるための取組みとして、県内の芸術イベント参加等のフィールドワークによる「美術の社会実践論」をはじめ、「古美術研究」や「地域産業研究」等の授業の中で文化財・美術館・博物館・工房等の見学、対象地域の現地調査などを行った。	Ⅲ
		30	・学生の学習意欲向上と志願者の確保を図るため、秋田市立千秋美術館および秋田県立美術館の年間観覧券を購入し配付する。（27年度から実施中）		・学生の学習意欲向上と志願者の確保を図るため、千秋美術館および県立美術館の年間観覧券を購入し配布した。両美術館の延べ利用者数は、千秋美術館272名、県立美術館308名であった。	Ⅲ
・外部講師によるワークショップなど、多様で効果的な教育方法を積極的に取り入れる。		31	・外部講師によるワークショップやレクチャーを行うことで、多様で効果的な教育を行う。（25年度から実施中）		・学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育むため、客員教授として外部講師を招聘し、以下のことを行った。 ○客員教授による特別講義 ・高階秀爾 特別講義：「鏡の魔術」学生109名、教職員7名を対象に講義を行った。（11月1日） ・箭内道彦 特別講義：「ラジオ番組を作る」学生13名を対象に、ラジオ番組を企画・制作し、実際に番組へ出演・放送するまでの一連の課題学習を行った。（12月2日放送） ・秋元雄史 特別講義：「金沢21世紀美術館とまちづくりの取り組みについて」学生96名、教職員10名を対象に講義を行った。（1月27日） ○受講した学生へのアンケートでは、「鏡による空間の関係性で絵にストーリー性を持たせることが面白かった」（高階客員教授講演）「“自分のアートは誰に向けた何の意味があるものなのか”という指摘が印象に残った」（秋元客員教授講演）などの回答があり、表現することへの気づきや新たな視点を持つ契機となった。	Ⅲ
(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
ア 教員の配置に関する目標を達成するための措置【中期】 (7) 専攻間における教員の知識・技術の共有を推進し、カリキュラムとの連動を図る。		32	ア 教員の配置に関する目標を達成するための措置 (ア) 展覧会等の開催においては専攻の枠を越えた教員のプロジェクトチームの結成や、専攻長等会議等における情報共有などを行う。これにより、教員の知識・技術の共有を推進し、カリキュラムとの連動を図る。		ア 教員の配置に関する目標を達成するための措置 (ア) 専攻長等会議において、専攻間における情報共有を図った。また、複数専攻の教員からなるカリキュラム改正WGを組織し、同WGにおいて平成29年度からの教育課程を検討するなど、教員の知識・技術の共有によるカリキュラム改善を進めた。	Ⅲ
(イ) 各専門分野に実績を持つ客員・特任教員の積極的な登用を図る。		33	(イ) 学外の教育・研究者等を招聘するための調査を行い、必要に応じて計画的・効果的に登用する。（25年度から実施中）		(イ) 平成29年度の客員教授として、世界的に活躍する芸術系の研究者やアーティストの選定と招聘の可能性について調査を行い、招聘を進めることとした。 (客員教授候補者) 高階秀爾（大原美術館館長）、箭内道彦（風とロック）、中村政人（東京芸術大学美術学部教授）、吉岡洋（京都大学こころの未来研究センター特定教授）、喜多俊之（喜多俊之デザイン研究所）、田中直人（放送作家）	Ⅲ
(ウ) カリキュラム内容の見直しに応じて、専任教員や非常勤講師を適切に配置する。		34	(ウ) 効果的な授業を実施するため、専任教員や非常勤講師を適切に配置する。（25年度から実施中）		(ウ) 専任教員や非常勤講師が効果的な講義ができるよう、教務委員会と事務局が連携し、時間割や教室の割り振りについて調整やサポートを行った。	Ⅲ
イ 教育環境の整備に関する目標を達成するための措置 (7) 施設、設備、備品、図書、資料等の教育環境の充実を図るために、中長期的な計画を策定し、実施する。【短期】		35	イ 教育環境の整備に関する目標を達成するための措置 (ア) 長期修繕計画に基づき、修繕・改修を実施する。		(ア) 長期修繕計画に基づき、自動火災報知器設備更新、放送設備更新、中央監視システム更新、講義棟他灯具LED化、厚生棟厨房機器類の更新等を実施した。 長期修繕計画に基づき29年度予算の要求を行い、11,530千円を確保した。	Ⅲ
		36	(イ) 教育環境の充実を図るため、全学共通で使用する講義室等の設備を整備する。（26年度から実施中）		(イ) 教育環境の充実を図るため、次のことを行った。 ・中央監視システムを更新した。（35再掲） ・不足している教育スペース確保のためプレハブ棟を新築した。	Ⅲ

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	中期計画 評価指標	連番	28年度計画	年度計画 評価指標	28年度業務実績 自己評価欄で特に記載がないものは、昨年度と同じ評価です→	自己 評価																				
		37	(ウ) 図書館施設および設備の整備に向け、整備計画を立案する。	・図書館蔵書冊数 49,500冊以上	(ウ) 附属図書館用の図書に加えて、大学院用図書のための施設および備品を整備した。 <table border="1"> <tr> <td>(指標)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H28.4.1</td> <td colspan="3">平成28年度受入実績</td> <td>H29.3.31</td> </tr> <tr> <td>蔵書数</td> <td>購入図書</td> <td>寄贈図書</td> <td>計</td> <td>蔵書数</td> </tr> <tr> <td>49,762</td> <td>1,580</td> <td>247</td> <td>1,827</td> <td>51,589</td> </tr> </table>	(指標)					H28.4.1	平成28年度受入実績			H29.3.31	蔵書数	購入図書	寄贈図書	計	蔵書数	49,762	1,580	247	1,827	51,589	III
(指標)																										
H28.4.1	平成28年度受入実績			H29.3.31																						
蔵書数	購入図書	寄贈図書	計	蔵書数																						
49,762	1,580	247	1,827	51,589																						
		38	(エ) 学内の教育研究に関わる画像や映像等の管理を行う。 (26年度から実施中)		(エ) 学内の教育研究に関わる画像や映像のうち、閲覧用に加工されたデータや紙媒体資料を附属図書館で管理した。	III																				
(イ) 教員が積極的に参加しやすい学内情報システムをリニューアルすることにより、授業関連情報などの共有と充実を進め、学生が利用しやすい情報環境を整備する。【25年度】			・25年度実施済																							
ウ 教育活動の評価および改善に関する目標を達成するための措置 (7) 教育活動の評価および評価結果の活用 ・評価システムを構築する。【短期】			ウ 教育活動の評価および改善に関する目標を達成するための措置 (7) 教育活動の評価および評価結果の活用 ・27年度構築済		ウ 教育活動の評価および改善に関する目標を達成するための措置 (7) 教育活動の評価および評価結果の活用 ・平成27年度構築済																					
・教育活動について自己点検・評価を継続的に実施し、その評価に応じた取組方針の策定と改善を進める。【長期】		39	・秋田公立美術大学教員評価要綱に従い、教員評価の試行を開始する。		・秋田公立美術大学教員評価要綱に従い、教員評価（自己評価）を試行した。	III																				
・学生アンケートの結果を、教員の授業評価の参考指標として取り入れ、教育活動の改善に活かす。【25年度】	・アンケートの満足度評価 4.0以上（5点満点）	40	・前期・後期に学生アンケートによる授業評価を行い、満足度評価4.0以上を目指す。（5点満点）（25年度より実施中）	・アンケートの満足度評価 4.0以上（5点満点）	・学生アンケートによる授業評価を前期、後期の2回、5項目の内容で行った。その結果、満足度評価は、全科目の全項目において、平均4.0(5点満点)を上回り、前期・後期の平均で4.6であった。（前期：4.6、後期：4.6）	III																				
(イ) 教員の教育力向上のための組織的な取組 ・組織的に教育力を向上させるため、ファカルティディベロップメント（FD）委員会を設置し、教員に対する各種研修や授業改善への取組を行う。【中期】	・FD取組事例数 15件以上	41	(イ) 教員の教育力向上のための組織的な取組 ・学生アンケートや教員相互の授業参観などを実施し、教育・教授方法の効果的な向上を図る。（25年度より実施中）	・FD取組事例数 2件以上	(イ) 教員の教育力向上のための組織的な取組 ・前後期で学生アンケートによる授業評価と（40再掲）、教員相互の授業参観を実施した。（19再掲）	III																				
41-2		・教員が各種機器を活用し、教育できるよう、新任教員等に新任研修を行う。	・授業で各種機器を活用し教育できるようにするため、新任教員等に対して個別に研修等を行った。		III 新規項目																					
41-3		・学外の研修会に参加し、先進事例の情報収集を行う。	・平成28年度東北地域大学教育推進連絡協議会へ参加した（9/17）。地域創生推進事業の採択を受けた大学からの事例紹介により、地域連携のための大学カリキュラムを開発する中で、授業改善につながる手法について情報共有を行った。		III 新規項目																					
42		・適切な教育の評価基準を設け、試行する。	・秋田公立美術大学教員評価要綱に従い、教員評価（自己評価）を試行した。（39再掲）		III																					
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置			2 学生への支援に関する目標を達成するための措置																							
(1) 学習支援に関する目標を達成するための措置 ア 学生が自主的な制作活動や課題に取り組めるよう、施設・設備の整備や利用時間延長など学習環境の充実を強化する。【中期】		43	(1) 学習支援に関する目標を達成するための措置 ア 学生が課題や、自主的な制作活動に取り組めるよう、施設・設備の整備や学習環境の充実を強化する。		(1) 学習支援に関する目標を達成するための措置 学生が課題や、自主的な制作活動に取り組めるよう、新たにプレハブ棟を整備し、学生の制作スペースを確保した。	III																				
イ 学生の状況をきめ細かく把握し、学習相談に応じるため、学生10名程度に対し1人の担任教員を配置する。【25年度】			・25年度実施済																							
ウ 学習一般について、学生が教職員に積極的に相談を行える体制（オフィスアワー等）を整備する。【短期】			・25年度実施済																							
エ 成績優秀者の表彰制度やサテライトセンター等の有効活用による作品展示機会の拡充など、学生の学習意欲を高める取組を行う。【中期】		44	イ 成績優秀者を表彰し、奨学金を給付する。（25年度から実施中）		イ 学習意欲を高めるため、前年度成績優秀者より、2年生、3年生および4年生より各2名を特待生として表彰するとともに、奨学金各20万円を給付した。	III																				
		45	ウ 学生の作品展示場所として、アトリエももさだやサテライトセンターを活用するとともに、後援会による補助などを含め、展示・展覧会実施のための支援を行う。（25年度から実施中）		ウ 以下の学生の展覧会等において作品展示場所として、サテライトセンターおよびアトリエももさだを活用した。また、後援会と連携し周知用ポスターやハガキの作成等に利用できるよう助成を行った。（一人あたり4,000円まで助成、限度額40,000円） ・サテライトセンターを使用した本学学生の企画展示等 「『摩擦』2年A組有志展」（7月17日～24日）（17人に対し40,000円助成） 「展覧会 変容する秋田で、景観をデザインする。」（8月2日～30日）（助成申請なし） 「『絵馬ならべ』コミュニケーションデザイン演習2A展&彌高神社絵馬コレクション展」（11月1日～15日）（8人に対し32,000円助成） 「コミュニケーションデザイン専攻生と京都のデザイナー達の仕事・展 2016」（11月16日～30日）（助成申請なし） 「ものづくりデザイン専攻四年和えてつくる 専攻課題『秋田の風土から考える』」（11月23日～29日）（助成申請なし） ・アトリエももさだ 学生関係作品展示（助成申請なし） 「こっしやこサークルグループ展『人』」（4月8日～15日） 「雨ニモ負ケズ展」（9月24日～25日） 「現代芸術演習展」（11月29日～12月11日）	III																				

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	中期計画 評価指標	連番	28年度計画	年度計画 評価指標	28年度業務実績 自己評価欄で特に記載がないものは、昨年度と同じ評価です→	自己 評価
(2) 生活支援に関する目標を達成するための措置 ア 生活相談および健康管理に関する目標を達成するための措置 (7) 学生の心身両面での健康と生活上の諸問題に対応できるよう、定期的な健康診断と、臨床心理士や看護師による相談体制を整える。【25年度】		46	(2) 生活支援に関する目標を達成するための措置 ア 生活相談および健康管理に関する目標を達成するための措置 (ア) 定期的な学生の健康診断を行うとともに、臨床心理士と看護師が一体となり、学生の心身両面の相談を受ける。(25年度から実施中)		(2) 生活支援に関する目標を達成するための措置 ア 生活相談および健康管理に関する目標を達成するための措置 (ア) 定期健康診断を行い、疾病の早期発見および予防の啓発を行った。また、臨床心理士を非常勤嘱託職員として雇用して、学生が心身両面の相談を月に4回受けられる体制とし、学生相談記録等を活用しながら、看護師と臨床心理士との情報共有を図った。	Ⅲ
		47	(イ) 外部の団体等が開催する障害のある学生支援などの研修会へ積極的に参加し、情報入手に努めるとともに、教職員の学生対応へのスキルアップを図る。		(イ) 外部の団体等が開催する障害のある学生支援などの研修会へ参加し、情報入手に努めるとともに学生対応へのスキルアップを図った。 ・障害学生支援実務者育成研修会に参加(学生課長補佐/8月25日・26日)。 ・障害学生支援セミナーに参加(学生課長補佐および学生課主事/11月11日)。 参加者からは、先行して取り組んでいる大学の事例を聞いて、「学生の対応に当たっては入学、修学、進路支援、学生生活支援と幅広く検討しなければならないため、教職員一人一人が高い意識を持ち、連携して取り組まなければならないと思われた。」との報告があり、さらに支援を充実していくことの必要性を共有できた。	Ⅲ
(4) 健康、生活に関する情報の積極的な提供により意識啓発を行う。【25年度】		48	(ウ) キャンパスガイドやポータルサイトなどを活用して、健康や生活に関する情報を学生に引き続き提供する。(25年度から実施中)		(ウ) 健康や学生生活に関する情報を学生に提供するため、以下のことを行った。 ・学生生活ガイドを制作し、新入生ガイダンス時に全員に配布した。 ・毎月、健康促進に関する保健便りを作成し、保健室と学生連絡掲示板に掲示した。 ・厚生労働省からのインフルエンザ等の注意喚起に迅速に対応し、ポータルサイトを活用した周知や、保健室や学生連絡掲示板へのポスター掲示など情報提供を行った。	Ⅲ
		49	(エ) 学生の生活に役立つ、ネット犯罪防止や消費者トラブル防止などの研修を実施する。		(エ) 学生生活上のトラブルに関する注意点をまとめた冊子「学生生活ガイド」を新入生に配布して注意喚起した。また、本学周辺地域における盗難被害や不審者情報をポータルサイトで情報提供し、注意を喚起した。	Ⅲ
イ 自主的活動の支援に関する目標を達成するための措置 (7) 学生のサークル活動などの課外活動に対し、学生会、後援会と連携し、支援する。【25年度】		50	イ 自主的活動の支援に関する目標を達成するための措置 (ア) 学生会の要望をくみ取り、後援会と連携しながら、学生のサークル活動などの課外活動に対して支援する。(25年度から実施中)		イ 自主的活動の支援に関する目標を達成するための措置 (ア) 学生のサークル活動などの課外活動に対して、以下の支援を行った。 ・学生会と事務局で意見交換をし、要望等を確認し、改善および検討した。 ・学生のサークルに対し助成した。 ・竿燈サークル「秋美竿燈会」に対し、活動経費や半纏の購入費を助成した。	Ⅲ
(4) 作品展示の機会やイベントの企画など、学生の自主的活動を奨励、支援する。【中期】		51	(イ) 作品展示の機会やイベントの企画など、学生の自主的活動を後援会と連携しながら支援する。(25年度から実施中)		(イ) 学生の自主的活動に対して、後援会と連携し、以下の支援を行った。 ・2A有志展覧会「摩擦」展、ものづくりデザイン専攻4年生前期課題成果展、2年Cクラス「℃」展など学外作品展の延べ116名に対し、292,000円助成した。(通年) ・2016大学祭実施に1,035,000円助成した。(9月24日・25日) ○学生の学外作品展(助成したもの) 4月29日～5月1日 O G 5展(秋田市にぎわい交流館AU) 4月15日～17日 しろ展(ココロボラトリー) 5月14日～15日 Cre Cre(東京都) 7月17日～23日 2A有志展覧会「摩擦」(サテライトセンター) 8月7日 「ワイロススマートフォン」配布展示(東京都) 8月12日～16日 新緑展(アトリオン) 11月21日～11月30日 ものづくりデザイン専攻4年生前期課題成果展(サテライトセンター) 11月1日～15日 絵馬ならべ コミュニケーションデザイン演習2A授業成果展(サテライトセンター) 1月21日～22日 おんなのこ☆しんどろーむ(ココロボラトリー) 1月25日～29日 菊地暁子個展「右にカンカン」(ココロボラトリー) 3月13日～21日 2年Cクラス「℃」展(秋田県立美術館) 3月22日～26日 銀河のゆめ展(花巻市)	Ⅲ
(3) 進路支援に関する目標を達成するための措置			(3) 進路支援に関する目標を達成するための措置			
ア 就職、進学に関する強力な支援体制を整備する。 (7) 就職に関する専門スタッフを配置し、新たな就職先の開拓を行う。【25年度】		52	ア 就職支援スタッフを含む進路・就職委員が、本学の学生が能力を発揮できる分野の企業訪問を推進し、教職員による新たな就職先の開拓を行う。(25年度から実施中)		ア 個別の企業訪問や地方公共団体・各就活支援サイトが主催する合同説明会に加えて、ものづくりの業界が主催する見本市等の新たな機会をとらえ346社の担当者と面談し、学生の新たな就職先の開拓を行った。	Ⅲ
(4) キャリア教育科目群における授業、企業関係者を招いたキャリアガイダンス、専門スタッフによるキャリアカウンセリングを行う。【25年度】		53	イ 進路支援のため、「キャリアデザイン1」などキャリア教育科目の授業を開講する。(25年度から実施中)		イ 幅広いキャリア支援を行うため、「キャリアデザイン1」や「情報リテラシー1」などをキャリア教育科目として10科目実施した。	Ⅲ
		54	ウ 就職支援スタッフや、専門分野に通じた学外講師によるキャリアカウンセリングを行う。(25年度から実施中)		ウ 学外講師によるキャリアカウンセリングに加えてポートフォリオ指導を3年生全員に行った。併せて、就職支援スタッフによる就職相談を述べ559件実施した。 (実績) ・28年度進路決定率: 86.02% [(就職内定者数(66名) + 進学者数(11名) + 作家等数(3名) / 卒業者数(93名)]	Ⅲ
		55	エ 学生が就職情報を集めるため首都圏等へバスを運行するなどのサポートを行う。(26年度から実施中)		エ 学生が就職情報を集めるため首都圏等へ1泊2日でバスを運行し合同企業説明会に参加した。参加人数 30人	Ⅲ

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	中期計画 評価指標	連番	28年度計画	年度計画 評価指標	28年度業務実績 自己評価欄で特に記載がないものは、昨年度と同じ評価です→	自己 評価
	<p>・進路決定率 100% (就職先内定者数+大学院等進学者数+作家活動) / 卒業生数</p>	56	<p>オ 学生の進路検討に有効な企業関係者等の講師を招いたキャリアガイダンス等を行う。</p>	<p>・進路決定率 100% (就職先内定者数+大学院等進学者数+作家活動) / 卒業生数</p>	<p>オ 変化する社会状況に対応するため、専門知識を有する外部人材により、就職活動を目前にした学生だけでなく、低学年も対象にキャリアガイダンスおよびキャリアカウンセリングを精力的に実施し、きめ細かく指導を行った。このことにより、平成28年度卒業生の進路決定率は86.02%となった。</p> <p>・計29件 参加人数 529人</p> <p>4月15日学内企業説明会 参加：19名 4月25日 進路就職ガイダンス 参加：50名 5月19日あきびネット学内合同企業説明会 参加：88名 5月20日学内企業説明会 参加：8名 6月14日学内企業説明会 参加：3名 6月17日学内企業説明会 参加：4名 6月23日インターンシップガイダンス参加：34名 6月27日エントリーシート対策、ポートフォリオセミナー参加：32名 6月30日美術系就職支援サイト活用ガイダンス 参加：27名 6月30日学内企業説明会 参加：4名 11月7日内定報告会 参加：35名 11月10日ほか進路就職セミナー参加：45名 11月28日岩手県教育委員会教員採用試験説明会 参加：4名 11月29日学内企業説明会 参加：5名 12月16日ほか進路就職対策セミナー参加：35名 12月19日企業セミナー 参加：3名 12月23日学内合同企業・業界研究セミナー参加：35名 1月12～13日ポートフォリオ個別指導 参加：17名 1月19日学内企業説明会 参加：9名 2月8日学内企業説明会 参加：10名 3月3日学内合同企業説明会 参加：29名 3月6～7日 [クリ博] 合同企業説明会 バス参加：30名 ほかキャリアカウンセリングも実施</p>	Ⅲ
<p>イ 学生への積極的な情報提供により、進路選択を支援する。 【25年度】</p>		57	<p>カ 進路ガイダンス、会社説明会および求人情報について、学内情報システムを活用し、学生に提供する。(25年度から実施中)</p>		<p>カ 新規求人情報や合同企業説明会情報を、学内情報システムにより学生個人ごとに通知したほか、ガイダンス等の実施にあたっては個別連絡および電子掲示板(デジタルサイネージ)による周知を行った。</p>	Ⅲ
<p>3 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 大学の重点的研究分野への設定と取組</p> <p>(ア) 「新しい美術領域を創造するための高度な研究」や「地域の歴史文化に根ざした特色あるテーマを扱う研究」などを、大学の重点的研究分野として定め、推進する。 また、文部科学省のCOC(Center of Community)構想などのような地域再生の核となる大学づくりを目指す。【長期】</p>		58	<p>3 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 大学の重点的研究分野への設定と取組</p> <p>(ア) 大学の4つの理念に基づく重点的研究分野を定め、研究費等で研究の推奨を行う。また、地域再生の核となる美術大学をめざし、地域課題について情報収集を行うとともに研究や演習授業で課題解決に取り組む。</p>		<p>3 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 大学の重点的研究分野への設定と取組</p> <p>(ア) 大学の4つの理念に基づく重点的研究分野を定め、研究費等で研究の推奨を行った。また、地域課題について情報収集を行うとともに研究や演習授業で課題解決に取り組んだ。 (連番5の一部再掲)</p> <p>・「地域プロジェクト演習」(3年前期)：38名 実際に地域から要請があった4つのプロジェクトを授業で実施した。 1 遊び・おもちゃによる木育活動推進プロジェクト 2 秋田のぬり絵プロジェクト 3 まちづくりプレーヤー育成プロジェクト 4 土崎イルミネーションプロジェクト</p> <p>・「商品計画演習」(2. 3年後期)：30名 秋田市内に現存する空き倉庫を、店舗等にリノベーションする想定で、新商品や営業内容を倉庫関係者に企画提案した。</p> <p>・「景観デザイン演習1&2」(3年前後期)：9名 新屋駅を含む周辺と駅前通りを演習対象とした地域活性化策(新店舗・施設や道路デザイン)の構想づくりを行った。</p> <p>・「景観デザイン演習3&卒業研究」：6名 秋田市やその他県内の各地域の課題をテーマとした街づくりデザインに各自取り組んだ。</p> <p>・CAD演習1：10名 新屋表町通の残り少ない町家である「旧川口邸」の実測とCADによる図面化を行った。これを契機として学生による期間限定カフェ店舗の運営等の積極的保存活用の動きが起きた。</p> <p>・「新屋駅前通りデザイン構想調査研究」(秋田市受託研究) H29年度にオープンする新屋ガラス工房とJR新屋駅を結ぶ新屋駅前通りについて、将来のデザインのあり方を構想し5つの提言としてまとめた。</p>	Ⅳ

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	中期計画 評価指標	連番	28年度計画	年度計画 評価指標	28年度業務実績 自己評価欄で特に記載がないものは、昨年度と同じ評価です→	自己 評価																																																																																				
(イ) 研究の水準を高めるため、査読付論文の掲載、科研費等の外部資金の獲得、公的助成金の獲得、企業との共同開発、公的な美術館の企画による作品発表、美術やデザイン等の分野における公募への入賞等を奨励する。【長期】		59	(イ) 教員等が科学研究費等の外部研究資金の獲得を積極的に行える環境を整備するため、次の取組みを行う。(25年度から実施中) ・教職員等を対象とした科研費申請のための勉強会を開催する。 ・学外で開催される科研費セミナー等への参加を推進する。 ・科研費申請を積極的に行うための学内制度の具体的な方策について検討する。 ・科研費以外の外部研究資金を調査し、教員等へ周知する。	・科研費申請数 8件以上	(イ) 教員を対象として科研費に関する勉強会を行い、周知に努めた。また、科学研究費の申請を6件行い、そのうち1件が採択された。 ○科学研究費等の外部研究資金の申請を6件行った。(内採択1件) ・H28年度科研費基盤研究C:(独)日本学術振興会 安藤郁子助教 「表現者と共にいるということー障害のある人の芸術表現に関する実践的研究」 ○科研費以外の外部資金について申請を行った。(採択1件) ・H28年度大学を活用した文化芸術推進事業:文化庁 岩井成昭教授 「ローカルメディアと協働するアートマネジメント人材育成事業」 ○科研費以外の外部資金について共同研究申請を行った(1件、うち採択1件) ・「持続可能な多世代共創社会のデザイン」:国立研究開発法人科学技術振興機構 菅原香織助教 「農山漁村共同アトリエ群による産業の再構築と多彩な生活景の醸成」 ○研究支援セミナー ・「高大接続改革について」～高等学校教育・大学教育・大学入学者選抜の一体的改革の必要性・方向性について～ 参加者25人 7月12日 (主催:科研費WG、外部講師:筑波大学 五十殿利治教授) ○学外の競争的研究資金に関する調査を行い、ポータル掲示板、学内ノーツ掲示板、インフォメーション(教員連絡用事務室)等で周知を行った。	III																																																																																				
(カ) ホームページ上に教員の作品や論文を公開するなど、研究成果を社会へ還元するための仕組みづくりに取り組む。【長期】	・科研費申請数 50件以上 ・科研費採択数 5件以上 ・査読付論文の掲載数 10件以上 ・公募の入賞数 10件以上	60	(ウ) 美術館やギャラリー等における教員の作品発表の推奨を行う。(25年度から実施中)	・公募展の入賞数及び公立美術館等の企画展での採用件数 2件以上	(ウ) 美術館等における教員の作品発表は以下のとおりとなった。 ○H28美術館やギャラリーでの主な作品発表の状況 <table border="1" data-bbox="1902 814 2650 1451"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>教員名</th> <th>展示会名</th> <th>会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>藤 浩志</td><td>Masa masa 2016 ほか</td><td>シンガポール国立博物館</td></tr> <tr><td>2</td><td>皆川 嘉博</td><td>第58回秋田県美術展覧会 ほか</td><td>アトリオン</td></tr> <tr><td>3</td><td>山本 太郎</td><td>ウルトラマン展円谷プロダクションクリエイティブジャム ほか</td><td>新宿高島屋</td></tr> <tr><td>4</td><td>小田 英之</td><td>「今ある世界×未だ来ない世界」</td><td>秋田県立美術館</td></tr> <tr><td>5</td><td>高嶺 格</td><td>個展「Brothers」ほか</td><td>台北市ギャラリー「TKG+」</td></tr> <tr><td>6</td><td>大谷 有花</td><td>企画展「東京オペラシティー・アートギャラリー収蔵品展 はなのなかへ」ほか</td><td>東京オペラシティー・アートギャラリー</td></tr> <tr><td>7</td><td>安藤 康裕</td><td>グループ展「INSECTS・蟲展II」ほか</td><td>荒井ギャラリー</td></tr> <tr><td>8</td><td>山岡 惇</td><td>第4回「湧水地点」ほか</td><td>美大サテライトセンター</td></tr> <tr><td>9</td><td>熊谷 晃</td><td>第4回「湧水地点」</td><td>美大サテライトセンター</td></tr> <tr><td>10</td><td>安藤 郁子</td><td>あきたの美術2016 ほか</td><td>秋田県立美術館</td></tr> <tr><td>11</td><td>森 香織</td><td>第4回「湧水地点」</td><td>美大サテライトセンター</td></tr> <tr><td>12</td><td>金 孝卿</td><td>韓国基礎造形学会ソウル国際企画招待作品展 ほか</td><td>Hangaram美術館</td></tr> <tr><td>13</td><td>孔 鎮烈</td><td>「デザインと美術工芸の協奏展」</td><td>アトリオン</td></tr> <tr><td>14</td><td>斐 鎮爽</td><td>Asia Network Beyond Design 2016 ほか</td><td>日本、韓国、台湾、中国</td></tr> <tr><td>15</td><td>鈴木 司</td><td>「第33回秋田二紀展2016」</td><td>さきがけホール</td></tr> </tbody> </table> ○公募展への入賞等の状況 <table border="1" data-bbox="1902 1486 2650 1612"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>教員名</th> <th>展示会名等</th> <th>受賞名</th> <th>主催</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>安藤康裕</td><td>第29回公募2016日本ジュエリー展</td><td>入選</td><td>公益社団法人日本ジュエリーデザイナー協会</td></tr> <tr><td>2</td><td>熊谷晃</td><td>第56回東日本伝統工芸展</td><td>入選</td><td>公益社団法人日本工芸会</td></tr> <tr><td>3</td><td>熊谷晃</td><td>第34回日本伝統漆芸展</td><td>入選</td><td>公益社団法人日本工芸会</td></tr> </tbody> </table>	No.	教員名	展示会名	会場	1	藤 浩志	Masa masa 2016 ほか	シンガポール国立博物館	2	皆川 嘉博	第58回秋田県美術展覧会 ほか	アトリオン	3	山本 太郎	ウルトラマン展円谷プロダクションクリエイティブジャム ほか	新宿高島屋	4	小田 英之	「今ある世界×未だ来ない世界」	秋田県立美術館	5	高嶺 格	個展「Brothers」ほか	台北市ギャラリー「TKG+」	6	大谷 有花	企画展「東京オペラシティー・アートギャラリー収蔵品展 はなのなかへ」ほか	東京オペラシティー・アートギャラリー	7	安藤 康裕	グループ展「INSECTS・蟲展II」ほか	荒井ギャラリー	8	山岡 惇	第4回「湧水地点」ほか	美大サテライトセンター	9	熊谷 晃	第4回「湧水地点」	美大サテライトセンター	10	安藤 郁子	あきたの美術2016 ほか	秋田県立美術館	11	森 香織	第4回「湧水地点」	美大サテライトセンター	12	金 孝卿	韓国基礎造形学会ソウル国際企画招待作品展 ほか	Hangaram美術館	13	孔 鎮烈	「デザインと美術工芸の協奏展」	アトリオン	14	斐 鎮爽	Asia Network Beyond Design 2016 ほか	日本、韓国、台湾、中国	15	鈴木 司	「第33回秋田二紀展2016」	さきがけホール	No.	教員名	展示会名等	受賞名	主催	1	安藤康裕	第29回公募2016日本ジュエリー展	入選	公益社団法人日本ジュエリーデザイナー協会	2	熊谷晃	第56回東日本伝統工芸展	入選	公益社団法人日本工芸会	3	熊谷晃	第34回日本伝統漆芸展	入選	公益社団法人日本工芸会	IV
No.	教員名	展示会名	会場																																																																																							
1	藤 浩志	Masa masa 2016 ほか	シンガポール国立博物館																																																																																							
2	皆川 嘉博	第58回秋田県美術展覧会 ほか	アトリオン																																																																																							
3	山本 太郎	ウルトラマン展円谷プロダクションクリエイティブジャム ほか	新宿高島屋																																																																																							
4	小田 英之	「今ある世界×未だ来ない世界」	秋田県立美術館																																																																																							
5	高嶺 格	個展「Brothers」ほか	台北市ギャラリー「TKG+」																																																																																							
6	大谷 有花	企画展「東京オペラシティー・アートギャラリー収蔵品展 はなのなかへ」ほか	東京オペラシティー・アートギャラリー																																																																																							
7	安藤 康裕	グループ展「INSECTS・蟲展II」ほか	荒井ギャラリー																																																																																							
8	山岡 惇	第4回「湧水地点」ほか	美大サテライトセンター																																																																																							
9	熊谷 晃	第4回「湧水地点」	美大サテライトセンター																																																																																							
10	安藤 郁子	あきたの美術2016 ほか	秋田県立美術館																																																																																							
11	森 香織	第4回「湧水地点」	美大サテライトセンター																																																																																							
12	金 孝卿	韓国基礎造形学会ソウル国際企画招待作品展 ほか	Hangaram美術館																																																																																							
13	孔 鎮烈	「デザインと美術工芸の協奏展」	アトリオン																																																																																							
14	斐 鎮爽	Asia Network Beyond Design 2016 ほか	日本、韓国、台湾、中国																																																																																							
15	鈴木 司	「第33回秋田二紀展2016」	さきがけホール																																																																																							
No.	教員名	展示会名等	受賞名	主催																																																																																						
1	安藤康裕	第29回公募2016日本ジュエリー展	入選	公益社団法人日本ジュエリーデザイナー協会																																																																																						
2	熊谷晃	第56回東日本伝統工芸展	入選	公益社団法人日本工芸会																																																																																						
3	熊谷晃	第34回日本伝統漆芸展	入選	公益社団法人日本工芸会																																																																																						
		61	(エ) 本学ホームページの教員ページ上に掲載されている研究や作品の成果を、最新のものに随時更新していく。(25年度から実施中)		(エ) 教員の研究の成果である展示会などの情報を随時大学のホームページに公開した。また、教員の研究・作品の成果を掲載した「秋田公立美術大学研究紀要2016第4号」を作成し、ホームページでも公開した。	III																																																																																				

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	中期計画 評価指標	連番	28年度計画	年度計画 評価指標	28年度業務実績 自己評価欄で特に記載がないものは、昨年度と同じ評価です→	自己 評価
イ 先鋭的、複合的な研究への取組 (7) 先鋭的な芸術表現に関する研究成果を、展覧会、シンポジウム等を通して広く国内外に発信する。【長期】	・シンポジウム 5回以上	62	イ 先鋭的、複合的な研究への取組 (ア) 本学主催の美術展覧会・シンポジウム等を企画し、開催する。 (25年度から実施中)	・シンポジウム 1回以上	イ 先鋭的、複合的な研究への取組 (ア) 本学主催の美術展覧会・シンポジウムを次のとおり企画・開催した。 ○本学主催の美術展覧会 ・皆川嘉博展 源流-縄文・美の継承- 雄物川郷土資料館 4月29日～7月10日 ・秋田公立美術大学退任記念展「椅子と記憶と感動事典」れんが郷土館 企画展示室 1月21日～4月16日 ・秋田市立美術工芸専門学校の歴史資料展「美専☆リターンズ」秋田公立美術大学プレハブ棟 3月15日～4月10日 ○本学主催のシンポジウム ・大学院開学記念シンポジウム 12月12日「芸術領域の未来について」 ・AKIBI plus 事業 芸術価値創造拠点 【秋田市】（展覧会） 「習慣のとりこ」 8月26日～9月25日 【男鹿市】（シンポジウム等） 空き家活用方法「空家と神様・仏様」 9月11日 エビローグ「神々と生きる島 男鹿半島」 11月3日 【五城目】（展示） 「ARTとSOCIALの交差点」 11月 【角館】（シンポジウム等） 角館、東北、日本～新しい価値から生まれる未来～ 6月23日 AKIBI plus 2016 芸術価値創造拠点交流会 11月23日 2月11日 AKIBI plus 2016 最終報告会「芸術価値創造拠点のネットワーク活用法とは？」 ○学内における先鋭的、複合的な研究の総合的な成果として以下の書籍を刊行した。 ・AKIBI plus 事業 「辺境芸術最前線 生き残るためのアートマネジメント」 ・退官記念事業 「美大のききめ 感性で地域は変わる」	IV
(4) 他分野の研究者や他機関と連携し、複合的、学際的領域の研究を推進する。【長期】		63	(イ) 本学と連携協力協定を締結している秋田ケーブルテレビの本社屋内美大スペース「BIYONG POINT」において、先端的な芸術表現を持つ美術展覧会を開催する。		(イ) 本学と連携協力協定を締結している秋田ケーブルテレビの本社屋内美大スペース「BIYONG POINT」において、教員の研究成果を発表する展覧会を実施した。 28年度BIYONG POINT展覧会 ・飯山由貴 ワークショップ+リサーチプロジェクト「ありのままごと」展 5月28日～7月3日 ・岩井 優 成果展覧会「習慣のとりこ-見つけ、再生、指しゃぶり」 8月26日～9月25日 ・「色えんぴつのはじめさん」展 1月7日～2月5日 ・「PAST+NOW」皆川嘉博展 源流-縄文・美の継承- 成果展 2月14日～3月12日 ・「凡人ユニットのぼんおどり～結婚ってなに？～in秋田」 3月18日～5月7日	III ↑ 前年度 IV
ウ 研究の評価 (7) 既存の評価基準にとらわれない、新たな研究の評価システムを構築する。【短期】 (4) 研究業績と研究計画に対する評価に基づく学内研究費の配分を行う。【26年度】		64	(ウ) 他機関の研究者等と連携し、複合的、学際的な共同研究を推進する。		(ウ) 他分野の研究者や他機関との情報交換を以下のとおり行った。 ・大学コンソーシアムあきた理事会、運営委員会、企画開発部会、女性研究者支援コンソーシアムあきた連携連絡会議に参加した。 ・秋田産学官ネットワークへ参画し、産学官連携コーディネータ会議（4月21日、8月31日）に参加し、企業や官公庁の産学官連携活動について情報交換を行った。	III
(2) 研究実施体制の整備に関する目標を達成するための措置 ア 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置 (7) 内部競争的研究資金を設ける。【25年度】			(2) 研究実施体制の整備に関する目標を達成するための措置 ア 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置 ・25年度実施済			
(4) 外部競争的研究資金の積極的な獲得を推進する。【長期】		65	(ア) 学外の競争的研究資金に関する情報を教員へ周知し、獲得を推進する。 (25年度から実施中)		(ア) 学外の競争的研究資金に関する調査を行い、ポータル掲示板、学内ノート掲示板、インフォメーション(教員連絡用事務室)等で関連情報について周知した。	III

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	中期計画 評価指標	連番	28年度計画	年度計画 評価指標	28年度業務実績 自己評価欄で特に記載がないものは、昨年度と同じ評価です→	自己 評価
(f) 外部の研究者を積極的に受け入れ、交流するための体制を整備する。【長期】		66	(イ) 外部の研究者やアーティストを招聘し、長期的に滞在させ、研究や制作活動を行い、発表するような本学の体制整備について検討する。(25年度から実施中)		(イ) ○外部のアーティストを招聘し、長期的に滞在し、制作活動を行う「アーティストインレジデンス(AIR)事業として、作家を招聘して実施した。 a ローカルメディアと協働するアートマネジメント人材育成事業(文化庁平成27年度文化庁大学を活用した文化芸術推進事業) 「『新屋地域の空き家を利用した地域課題応答型AIR運営』における滞在型作品制作および成果展覧会」 ○ガラスプロジェクト事業 市民がガラス工芸に触れる機会を創出し、継続的な普及啓発手法を確立することを目的として、ショーン・サルストロム氏をガラス専任スタッフとして雇用し、ガラスの制作活動やガラスプロジェクトの体制整備をしながら実施した。 ガラスプロジェクトでは、下記のガラス作家を招聘し講演と公開制作を行った。 ・7月9日、10日 マイケル・シャイナー氏 講演会・公開制作(彫刻家・ガラス作家 アメリカ在住) ・10月29日、30日 辻野剛氏 講演会・公開制作(ガラス工房「fresco」代表) ○学会 ・日本基礎造形学会2016秋田大会 9月2日、3日 大会実行委員長 斐嶺爽准教授 ・日本道徳教育学会第88回(平成28年度秋季)大会 10月22日、23日 大会運営委員長 毛内嘉威教授	IV
(g) 非常勤教員(特任・客員教員等)の柔軟な登用により、大学として重点を置く分野の研究を推進する。【長期】		67	(ウ) プロジェクト等を実施するため特任教員等を登用する。(27年度から実施中)		(ウ) 教職課程における授業等の充実を図るため特任教員2名を任用した。	III
(h) 社会貢献センターの機能を強化するとともに、重点的研究分野等への取組みを推進する。【長期】		68	(エ) 社会貢献センターにおいて官公庁や民間団体からの大学への要望の窓口となるとともに、コーディネートを行う体制を整備し、課題解決に効果的に取り組んでいく。(25年度から実施中)		(エ) 社会貢献センターを、官公庁や民間団体から大学への要望・相談の窓口とし、内容によって大学がどのように関わられるかのコーディネートを行う体制を整備した。 これにより、本学の学生に公募し実施する事業、本学の学生がアルバイトとして行うべき事業、本学がプロジェクトとして受託する事業などを切り分け、取り組んでいる ・社会貢献センターへの相談件数 30件	III
イ 研究環境の整備に関する目標を達成するための措置		69	イ 研究環境の整備に関する目標を達成するための措置 (ア) 施設、設備、備品等の教育環境の充実を図るための中長期的な計画の策定を行う。		イ 研究環境の整備に関する目標を達成するための措置 (ア) 中・長期的なキャンパス整備計画を立案するため立ち上げたワーキンググループにおいて、検討を続けるとともに、29年度に計画を策定するため、業務委託費を予算要求し、300万円を確保した。	III
(7) 施設、設備、備品、図書、資料等の教育環境の充実を図るために、中長期的な計画を策定する。【長期】		70	(イ) 長期修繕計画に基づき、修繕を実施する。(25年度に長期修繕計画策定済)		(イ) 長期修繕計画に基づき、自動火災報知器設備更新、放送設備更新、中央監視システム更新、講義棟他灯具LED化、構成等厨房機器類の更新等を実施した。(35再掲)	III
(4) 研修制度の導入を検討する。【長期】			・26年度に整備済			
(9) サバティカル制度の導入を検討する。【長期】						
ウ 知的財産の創出・活用等に関する目標を達成するための措置 (7) 意匠登録等、研究成果の知的財産化に関する検討会を設置し、知的財産化に関する制度を構築する。【長期】		71	ウ 知的財産の創出・活用等に関する目標を達成するための措置 (ア) 教員と学生を対象とした、意匠登録等、研究成果の知的財産化に関する意匠権セミナーを開催し、さらに知的財産化に関する授業を開講する。(25年度から実施中)		ウ 知的財産の創出・活用等に関する目標を達成するための措置 (ア) 知的財産に関するセミナーについて、年2件開催し、意識啓発を行った。 (教職員対象1件、市民対象1件) ・[市民対象] 知的財産セミナー「商標権ってなんだろう？」(2月17日)(13名参加) ・[教職員対象] 知的財産セミナー「教育における著作権」(3月16日)(22名参加)	III
4 社会貢献に関する目標を達成するための措置 社会貢献事業を積極的に推進するための基本方針を策定し、社会貢献センター等により以下のような事業への取組みを行う。 (1) 「産学官連携事業」として、大学に集積された美術の「知」を活かし、企業・行政・民間団体と共同で、美術に関する研究、アートプロジェクト、展覧会、商品開発等を実施する。【長期】		72	4 社会貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 本学主催の美術展を企画開催し、積極的に広報する。(26年度から実施中)		4 社会貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 本学主催の美術展覧会を開催した。(62の再掲) ・皆川嘉博展 源流-縄文・美の継承- 雄物川郷土資料館 4月29日～7月10日 ・秋田公立美術大学退任記念展「椅子と記憶と感動事典」 秋田市立赤れんが郷土館 企画展示室 1月21日～4月16日 ・秋田市立美術工芸専門学校の歴史資料展「美専☆リターンズ」 秋田公立美術大学プレハブ棟 3月15日～4月10日 ○28年度BIYONG POINT展覧会(63の再掲) ・飯山由貴 ワークショップ+リサーチプロジェクト「ありのままごと」展 5月28日～7月3日 ・岩井 優 成果展覧会「習慣のとりこー見つめ、再生、指しやぶり」 8月26日～9月25日 ・安藤郁子「色えんぴつのはじめさん」展 1月7日～2月5日 ・皆川嘉博「PAST+NOW「皆川嘉博展 源流-縄文・美の継承-」成果展 2月14日～3月12日 ・RAM EXTRA凡人ユニット(内田聖良+清水都花)「凡人ユニットのぼんおどり～結婚ってなに?～in 秋田」 3月18日～5月7日	IV

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	中期計画 評価指標	連番	28年度計画	年度計画 評価指標	28年度業務実績 自己評価欄で特に記載がないものは、昨年度と同じ評価です→	自己 評価
		73	(2) 産学官連携事業を推進する。(25年度から実施中)	・産学官連携 事業数 3件以上	(2)産学官連携事業として、教員が中心となり学生とともに以下10件の事業を行った。 ・「ガラス工芸普及啓発事業」(4月1日～3月31日) 小牟禮教授、小杉教授 委託者：秋田市 新屋表町地区へのガラス工房を中心としたまちづくり拠点施設の整備。 ・「大森山動物園アートギャラリー事業」(6月2日～3月31日) 五十嵐教授、藤教授、べ准教授ほか 委託者：秋田市 大森山動物園内をギャラリーと位置づけ、動物をモチーフに制作したアート作品の設置・展示。 ・「産業デザイン人材育成業務」(6月1日～3月31日) 五十嵐教授 委託者：秋田県 産業デザイン人材の育成に向けた商品開発セミナー等を実施。 ・「秋田駅観光拠点等整備に伴うデザイン監修業務」(6月7日～3月17日) 小杉准教授 委託者：東日本旅客鉄道株式会社秋田支社 ・「秋田市プロモーションビデオコンテスト2016のポスターおよびチラシデザインの制作」 (6月7日～6月17日) 水田准教授 委託者：秋田市 ・「2017FISフリースタイルスキーワールドカップ秋田たざわ湖大会におけるポスターのデザイン制作」 (8月18日～2月20日) 今中教授、水田准教授ほか 委託者：FISフリースタイルスキーワールド カップ秋田たざわ湖大会組織委員会 ・「秋田市役所新庁舎お祝いフォトコーナーパネルデザイン募集(再制作)」(8月19日～11月30日) 社会貢献センター 委託者：秋田市 ・「あきたサイエンスクラブ科学講座開催業務委託事業」(7月11日～12月22日) べ准教授 委託者：秋田県 ・「16-17シーズンたざわ湖スキー場ポスター・パンフレットの表紙デザイン」 (9月16日～9月30日) 島屋教授、今中教授ほか 委託者：田沢湖高原リフト株式会社 ・「秋田商工会議所創立110周年記念ロゴマーク制作」(3月15日～3月29日) 孔准教授、べ准教授 委託者：秋田商工会議所	IV
(2) 意匠権等、知的財産の管理について、検討委員会を設置する。 【短期】			・26年度に設置			
		73-2	・大学の知財管理の基本方針を策定し、実施計画を立案する。		・大学の知財管理の基本方針策定に向け、知的財産委員会において検討を開始した。	II 新規項目
また、「知的財産の管理」に関する学生や市民向けのセミナー を開講し、美術・デザイン分野における意匠権の意義を広く社会 に啓蒙する。【中期】		74	(3) 「知的財産の管理」に関する市民等へのセミナーを開講する。(27年度から 実施中)		(3) 知的財産に関するセミナーについて、年2件開催し、意識啓発を行った。(71の再掲) (市民対象1件) ・[市民対象] 知的財産セミナー「商標権ってなんだろう？」(2月17日)(13名参加)	III

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	中期計画 評価指標	連番	28年度計画	年度計画 評価指標	28年度業務実績 自己評価欄で特に記載がないものは、昨年度と同じ評価です→	自己 評価
<p>(3) 「地域連携事業」として、以下の項目を実施する。 【中期】</p> <p>ア 地域コミュニティによる企画への参加・協力、アトリエももさだ、サテライトセンターを活用した教員の作品展などを通じて、大学・地元企業・自治体との連携を推進し、かつその質的向上を図る。</p>	<p>・産学官連携 事業数 20件以上</p>	<p>75</p>	<p>(4) アトリエももさだ、サテライトセンター等の活用に加え、地域と連携した展覧会を企画開催する。</p>		<p>(4) アトリエももさだ、サテライトセンター等を活用した展覧会として、以下の展覧会を開催した。 【アトリエももさだ】 ・こしゃっこサークルグループ展「人」(4/8~4/15) ・渡辺昭治米寿展(8/18~8/20) ・第27回日本基礎造形学会作品展(8/30~9/3) ・秋田のガラス・プロジェクト吹きガラス講座第2期生作品展(9/6~9/18) ・雨ニモ負ケズ展(9/24~9/25) ・美短15期同窓展(9/29~10/2) ・第18回アトリエももさだ絵画コンクール(9/24~10/9) ・ちぎり絵「ケエ子の足あと」(10/28~10/30) ・現代芸術演習成果展(11/29~12/11) ・メディアアート基礎演習課題成果展(11/29~12/11) ・秋田のガラス・プロジェクト吹きガラス講座第3期生作品展(3/26~4/2) 【サテライトセンター】 ・Poly Planet Company-おもちゃで遊ぶ-(4/1~5/9) (入場者1,124人) ・秋田公立美術大学収蔵作品展(5/14~6/6) (入場者184人) ・子どもアトリエ紹介展(6/11~6/30) (入場者98人) ・秋田公立美術大学「摩擦」2年A組有志展(7/17~7/24) (入場者206人) ・展覧会「変容する秋田で、景観をデザインする」(8/2~8/30) (入場者354人) ・秋田公立美術大学イベント・講座紹介コーナー(9/3~9/30) (入場者136人) ・パッケージデザインとのコミュニケーション(10/5~10/12) (入場者49人) ・第18回アトリエももさだ絵画コンクール巡回展(10/15~10/24) (入場者146人) ・「絵馬ならべ」コミュニケーションデザイン演習2A展&彌高神社絵馬コレクション展(11/1~11/15) (入場者258人) ・コミュニケーションデザイン専攻生と京都のデザイナー達の仕事・展2016(11/16~11/30) (入場者293人) ・秋田公立美術大学ものづくりデザイン専攻4年和えてつくる専攻課題「秋田の風土から考える」(11/23~11/29) (入場者143人) ・子どもアトリエ紹介展(12/12~1/16) (入場者153人) ・子どもアトリエ道具紹介展(1/23~1/30) (入場者43人) ・秋田公立美術大学収蔵作品(ポスター)展(2/6~2/24) (入場者167人) ・秋田公立美術大学収蔵作品展(2/26~3/10) (入場者141人) ・第4回湧水地点(ものづくりデザイン専攻教員・助手による展覧会)(3/14~3/26) (入場者335人) ・デッサンスクール参考作品展(3/14~3/31) (入場者54人) 入場者計3,884人 【BIYONG POINT】 ・飯山由貴ワークショップ+リサーチプロジェクト「ありのままごと」(5/28~7/3) ・岩井優展覧会「『習慣のとりこ』をつくる」(7/18~8/28) ・岩井優展覧会「『習慣のとりこ』見つめ、再生、指しゃぶり」(8/26~9/25) ・教員展「色えんぴつのはじめさん」(ものづくりデザイン専攻安藤助教)(1/7~2/5) ・教員展「PAST+NOW『皆川嘉博展 源流-縄文・美の継承-』成果展」(アーツ&ルーツ皆川准教授)(2/14~3/12) ・展覧会「凡人ユニットのぼんおどり 結婚ってなに？」(コミュニケーションデザイン専攻内田助手)(3/20~5/7) 【秋田公立美術大学プレハブ棟】 ・資料展「美専☆リターンズ」(美術教育センター井上准教授)(3/15~4/10) 【秋田市立赤れんが郷土館】 ・秋田公立美術大学退任記念展「椅子と記憶と感動事典」(3名の退任教授の活動の記録)(1/21~4/16)</p>	<p>IV</p>

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	中期計画 評価指標	連番	28年度計画	年度計画 評価指標	28年度業務実績 自己評価欄で特に記載がないものは、昨年度と同じ評価です→	自己 評価
		76	(5) 公共団体や民間企業からの教育研究に資する受託事業を積極的に受け入れる。(25年度から実施中)	・受託事業受 入件数 3件以上	(5) 公共団体や民間企業からの受託事業として、以下の10件の事業を行った。 ①ガラス工芸普及啓発事業(委託料14,369,000円) 事業期間:28.4.01~29.3.31 担当教員:小牟禮尊人教授 委託者:秋田市(企画調整課) ②大森山動物園アートギャラリー事業(委託料2,484,000円) 事業期間:28.6.02~29.3.31 担当教員:五十嵐潤教授、藤浩志教授、ベ・ジンソク准教授、小杉栄次郎准教授、山内貴博准教授 委託者:秋田市(大森山動物園) ③産業デザイン人材育成業務(委託料898,128円) 事業期間:28.6.1~29.3.31 担当教員:五十嵐潤教授 委託者:秋田県(産業労働部) ④秋田駅観光拠点等整備に伴うデザイン監修業務(委託料1,080,000円) 事業期間:28.6.7~29.3.17 担当教員:小杉栄次郎准教授 委託者:東日本旅客鉄道株式会社秋田支社 ⑤秋田市プロモーションビデオコンテスト2016のポスターおよびチラシデザインの作成(委託料30,000円) 事業期間:28.6.7~28.6.17 担当教員:水田圭准教授 委託者:秋田市(広報広聴課) ⑥2017FISフリースタイルスキーワールドカップ秋田たざわ湖大会におけるポスターのデザイン制作(委託料147,549円) 事業期間:28.8.18~29.2.20 担当教員:島屋純晴教授、今中隆介教授、水田圭准教授、山内貴博准教授 委託者:FISフリースタイルスキーワールドカップ秋田たざわ湖大会組織委員会 ⑦秋田市役所新庁舎お祝いフォトコーナーパネルデザイン募集(再制作)(委託料144,335円) 事業期間:28.8.19~28.11.30 担当教員:社会貢献センター五十嵐潤教授 委託者:秋田市(市民生活部市民課) ⑧あきたサイエンスクラブ科学講座開催業務(委託料197,014円) 事業期間:28.7.11~28.12.22 担当教員:ベ・ジンソク准教授 秋田県(企画振興部学術振興課) ⑨2016-2017シーズンたざわ湖スキー場ポスター・パンフレットの表紙デザイン(委託料150,000円) 事業期間:28.9.16~28.9.30 担当教員:島屋純晴教授、今中隆介教授、水田圭准教授、山内貴博准教授 委託者:田沢湖高原リフト株式会社 ⑩秋田商工会議所創立110周年記念ロゴマーク制作(委託料100,000円) 事業期間:29.3.15~29.3.29 担当教員:孔鎮烈准教授、ベ・ジンソク准教授 委託者:秋田商工会議所	IV
イ 都市の空洞化等によって現在活用されていない建造物や空間を、美術によって再生、または有効活用することに取り組む。		77	(6) 現在活用されていない建造物や空間を、美術によって再生し、地域と連携しながら有効活用することに取り組む。(27年度から実施中)		(6) 空き家レジデンス化プロジェクトとして、新屋地域の次の空き家を利用して以下の活動を行った。 ・アラヤイチノ 昨年度の芸術表現企画事業において、一部修繕を行い、アーティストインレジデンスや展示スペースとして活用に取り組んできたが、空き家レジデンス化プロジェクトにおいて、運用に係る実証施設として活用していく上で、改修の必要性が明瞭化し新たに工事を実施した。 ・アラヤニノ 地域の課題となっている空き家を芸術的側面から有効活用を図ることを目的に、学内サークル「空き家研究会」を中心に空き家のリサーチや利活用法の研究を行っている。その中から、印刷会社が倉庫および工場として活用していた物件を見つけ、本学が賃貸借契約を締結し、その後、建物および設備改修工事を行った。	IV ↑ 前 年 度 III
ウ 授業の運営法、スキルの取得法等を、美術以外の組織経営に 適応するような汎用性の高いワークショップとして開発し、 公開・提供・提案していく。		78	(7) アートマネジメントの研究・シンポジウム開催等を通し、美術以外の領域での組織運営にも適応できるマネジメント手法について検証を行う。		(7) AKIBI plus事業では、秋田市、男鹿市、五城目町、角館地区を芸術価値創造拠点として、展覧会や講座などを開催するとともに、ワークショップ手法の開発・公開・提供・提案など様々なマネジメント手法を実践した。 また、大森山動物園との「Arts&Zooプロジェクト」や外部団体との受託事業の実施を通して、市民・教員・学生・利害関係者等が弾力的に参加するプロジェクト方式の組織運営とマネジメントを行い、その手法について検証した。	IV ↑ 前 年 度 III
(4) 「他大学との連携事業」として、大学コンソーシアムあきたへの加入に伴う市民公開講座の実施、県内の大学との研究協力や学生交流、全国の美術系大学との連携などを行う。【長期】		79	(8) 大学コンソーシアムあきたや県内国立4大学連携を通し、他大学と連携交流を行う。(25年度から実施中)		(8) ・4大学連携協力事業として、文部科学省研究振興局長 小松弥生氏の基調講演および、秋田大学、秋田県立大学、国際教養大学、本学の4学長と小松弥生氏によるシンポジウムを11月7日に行った。 ・2016年度大学コンソーシアムあきた共同研究として「秋田県の地域活性化における、観光資源としての芸術(地域民俗芸能・アート・デザイン文学等)の活用並びに、秋田総合ブランドの構築に向けた調査研究」が採択されたため、他大学と連携し実施した。(島屋純晴教授、今中隆介教授、長沢桂一准教授、大谷有花准教授、高橋秀晴秋田県立大学教授、林英俊秋田県立大学助教)	III

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	中期計画 評価指標	連番	28年度計画	年度計画 評価指標	28年度業務実績 自己評価欄で特に記載がないものは、昨年度と同じ評価です→	自己 評価
(5) 「高大連携事業」として、高校生が大学の授業を体験する高大連携授業の開講、高校の美術教員による美術系大学進学実技講習会に対する開講支援を行う。【25年度】		80	(9) 大学コンソーシアムあきたによる高大連携授業の開講、高校の美術教員による美術系大学進学実技講習会に対する開講支援を引き続き行う。(25年度から実施中)		(9) 大学コンソーシアムあきたによる高大連携授業の開講等を以下のとおり行った。(9の再掲) 平成28年度高大連携授業 ○前期：「美術館への招待」(6月25日～7月2日) 第1講「美術館から広がる世界」志邨匠子教授 第2講「美術館をつくる」志邨匠子教授 第3講「美術館へ行こう」藤浩志教授 第4講「作品を鑑賞しよう」藤浩志教授 ○後期：「アート&デザインの冒険と役割」(10月15日～10月22日) 第1講「アートにおけるアニメーション・絵画からアニメーションへの展開」小田英之教授 第2講「アートは何をどのように表現しようとしているのか」岩井成昭教授 第3講「デザインはどんな役割をもっているのか(1)」孔鎮烈准教授 第4講「デザインはどんな役割をもっているのか(2)」松本研一教授	III
(6) 「生涯学習支援企画」として、以下の項目を実施する。 ア 子どもアートスクール、社会人アートスクール、デッサンスクール等を開講する。【25年度】		81	(10) 子どもアトリエ、社会人向けデッサンスクール、アートスクール、デッサン講習会、公開講座を引き続き開講する。(25年度から実施中)		(10) 子どもアトリエ、社会人向けデッサンスクール、アートスクール、デッサン講習会、公開講座を次のとおり開講した。 ○子どもアトリエ ○子どもアトリエ ・小学3年生～6年生対象 ・4月～2月の期間に全20回の授業を開催 ・生徒数16人、無料体験者6人 ○デッサンスクール(参加者70人) 〈初心者講座〉 …対象：高校生以上の初心者/全3回開催 第1回 7月17日、24日(参加者7人) 第2回 10月16日、23日(参加者8人) 第3回 1月22日、29日(参加者6人) 〈基礎講座〉 …対象：高校生以上のデッサン経験者/全3回開催 第1回 8月21日、28日、9月4日(参加者8人) 第2回 11月13日、20日、12月11日(参加者7人) 第3回 2月12日、19日、3月5日(参加者2人) 〈応用講座A〉 …対象：一般のデッサン経験者/全3回開催 第1回 7月17日、24日、8月21日、28日、9月4日、11日(参加者5人) 第2回 10月16日、23日、11月13日、20日、12月11日、18日(参加者3人) 第3回 1月22日、29日、2月12日、19日、3月5日、12日(参加者3人) 〈応用講座B〉 …対象：高校生のデッサン経験者/全6回開催 第1回 7月17日、24日、8月21日(参加者3人) 第2回 8月28日、9月4日、9月11日(参加者3人) 第3回 10月16日、23日、11月13日(参加者4人) 第4回 11月20日、12月11日、18日(参加者2人) 第5回 1月22日、29日、2月12日(参加者6人) 第6回 2月19日、3月5日、12日(参加者3人) ○アートスクール ・「夏休み！陶芸体験-うつわを作ろう!!-」(陶芸)(小学生)(49名参加) ・「身近な道具で染色体験」(染色)(小学生)(23名参加) ・「かんたん！お皿に絵付け体験」(陶芸)(3歳～小学生)(28名参加) ・「スピンドルでオリジナル毛糸をつくろう」(織)(3歳～大人)(10名参加) ・「エコバッグを染めよう！ステンシルで自由に色つけ」(染色)(3歳～小学生)(4名参加) ○デッサン講習会 デッサン講習会 7月31日(参加者45人) 色彩講習会 8月1日(参加者14人) ○公開講座 ・5/25(水)菅原香織助教 美大サテライトセンター 「杉に恋して秋田に出逢う～秋田杉恋プロジェクトの紹介～」 16人参加 ・6/17(金)尾澤勇准教授 アトリエももさだ木材芸室 「工芸文化と手仕事の教育について」 8人参加 ・6/25(土)島屋純晴教授 美大サテライトセンター 「美術・デザインを活用した販促の創出研究より」 5人参加 ・7/8(金)岩井成昭教授 秋田公立美術大学 大講義室 「劇映画の説話的手法～映画をさらに楽しむために～」 24人参加 ・8/21(日)小牟禮尊人教授 アトリエももさだ 木材芸室 「親子で作ろう ガラスアートタイル」 134人(親子61組)参加 ・9/4(日)、9/16(金)、9/24(土)皆川 嘉博准教授 秋田公立美術大学 彫塑実習室 「世界に一つだけのオリジナル縄文土器・土偶を造ろう!!」 4人参加 ・10/1(土)安藤康裕准教授 アトリエももさだ 木材芸室 「銀のペンダント制作」 9人参加 ・10/12(水)孔 鎮烈准教授 美大サテライトセンター 「秋田のお土産パッケージデザイン」 8人参加 ・11/12(水)坂本憲信准教授 美大サテライトセンター 「アイデアを伝えるためのスケッチトレーニング」 9人参加 ・12/2(金)山内貴博准教授 美大サテライトセンター 「街の魅力を演出する景観デザインの役」 13人参加 ・1/28(土)藤浩志教授 美大サテライトセンター 「ちょっとアートなプロジェクトをつくる」 8人参加	III

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	中期計画 評価指標	連番	28年度計画	年度計画 評価指標	28年度業務実績 自己評価欄で特に記載がないものは、昨年度と同じ評価です→	自己 評価
イ 美術の社会教育を啓蒙するため、本学主催による美術登竜門の企画を行う。【長期】		82	(11) 公募展企画について、引き続き調査を行い、基本計画を立案する。		(11) 公募展企画について、平成30年度からの実施に向け、実施内容やスケジュールなど具体的な検討を行った。	Ⅲ
<p>5 国際交流に関する目標を達成するための措置</p> <p>世界の美術が多様化・多元化する中で、学生や教員のグローバルな視点を育成するため、本学の基本理念の実現に資する海外の大学等との交流を積極的に推進する。【長期】</p> <p>(1) 海外の大学との交流協定の締結を行い、教職員や学生間の交流を図る。</p>	<p>・交流提携大学数 3校以上 ・海外における作品発表等 3件以上</p>	83	<p>5 国際交流に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 海外の大学、研究機関との人的な交流を行う。</p>	<p>・人的な交流 2件以上</p>	<p>5 国際交流に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 海外の大学、研究機関との人的な交流として以下のことを行った。</p> <p>ア 英文の大学案内リーフレットを作成した。</p> <p>イ 国際交流事業として、台南応用科技大学の美術学部学部長を始めとした3名の教員が本学を訪問したほか、国際交流委員がハワイ大学マノア校、ウルサン大学、ベクソク大学、タングク大学、エミリー・カー美術大学、サイモン・フレーザー大学、プリティッシュ・コロンビア大学を視察し、今後の交流等について意見交換を行った。</p> <p>※海外の大学等との人的な交流件数8件</p> <p>ウ 国際交流事業として、バルセロナ建築センター代表ミゲル・ロルダン氏と、小嶋芳秀氏による特別講義、音楽ユニット「Ky」による講演、中国美術学院教授の助川剛氏による特別講義を開催し、国際交流委員、および教員、学生、一般の方々との交流を行った。また、インデペンデント・キュレーターの方原万希子氏を招へいし、約2週間にわたり、第12回・13回国際交流委員会に参加し提言をいただいたほか、博物館展示論の授業で講義、各専攻の講評等に参加していただいた。</p> <p>エ 学生の留学等支援事業として、夏期短期留学等で助成金を受けた学生および本学学生も参加したアートキャンプ（チェコ）の報告会、関連シンポジウムを開催した。</p> <p>オ ハワイ大学との教員交流を行うにあたり、教員の参加意識についてアンケートを実施した。</p>	Ⅳ
		84	(2) 海外の大学、研究機関との大学間協定締結を目的とした調査、検討を行う。		<p>(2) 海外の大学、研究機関との大学間協定締結を目的とした調査、検討として以下のことを行った。</p> <p>ア 台南応用科技大学の教員3名が本学を訪問、視察し、大学間・学部間交流についての話し合いを行った。次年度、本学の学長および教員が、協定締結に向けて台南応用科技大学の学長および教員と面会することが決定し、具体的なプログラムを検討する。</p> <p>イ 国際交流委員がハワイ大学を訪問し、平成26年度本学で特別講義を行ったジョン・ショスタック氏をはじめとする教員等と面会した。具体的な協定締結に向け、現地調査と交流のため話し合いを行い、次年度、ハワイ大学と本学の教員が交流を行うことを決定し、調整を続ける。</p> <p>ウ 国際交流委員が、韓国の美術系大学および美術学部を保有する大学を視察し、協定締結にむけての話し合いを行った。そのうち、ベクソク大学から、次年度5月頃に作品交流の提案があり、日程調整、および作品の選出について検討することとなった。ウルサン大学、タングク大学も、今後、提携を視野に入れた作品・教員交流に向けて交流を続けることとなった。</p> <p>エ 国際交流委員が、カナダのエミリー・カー美術大学、サイモン・フレーザー大学、プリティッシュ・コロンビア大学を視察し、話し合いを行った。サイモン・フレーザー大学とは、次年度の教員交流に向け具体的な話し合いを行った結果、日程調整を行うことが決定した。他2大学についても、引き続き協定を目指した交流を行うこととなった。3大学が立地するバンクーバー市において、美術・文化面での環境を確認する目的で、美術館、博物館および市内ギャラリー等を調査・視察した。</p> <p>※協定締結候補数4校（他4校とは引き続き交流を続ける）</p>	Ⅳ
		85	(3) 国際交流センター設置のため、活動方針の策定、組織体制等について検討する。		(3) 平成29年度の国際交流センター設置に向け、中期5か年計画を制定した。また、センターが担う業務および予算、組織体制等について検討するとともに、必要な規程を整備した。	Ⅲ
(2) 学生の海外留学制度や海外からの留学生向けのプログラムを準備するなど受入体制を整備する。		86	(4) 学生の海外留学や海外からの留学生受け入れのためのプログラムを整備する。		(4) 学生の海外留学や海外からの留学生向けのプログラム整備に向け、以下のことを行った。 <p>ア 学生に向けたアンケートを実施する際、国際交流や外国語授業についての意識調査の項目を作成した。</p>	Ⅲ
		87	(5) 学生の短期留学の実現に向けて体制づくりに取り組む。		(5) 学生の短期留学の実現に向けた体制づくりとして以下のことに取り組んだ。 <p>ア 遊工房アートスペースを仲介として、チェコで行われた国際アートキャンプ（7月中3週間開催）に本学学生を参加させた。内容については12月に報告会を行い、今後秋田でのアートキャンプの可能性についてシンポジウムを開催した。</p> <p>イ 台南応用科技大学の教員が本学を訪問した際、オープンキャンパスにご案内して本学の授業内容を視察していただき、今後の学生の交流について検討を行った。</p> <p>ウ バルセロナ建築センター代表のミゲル・ロルダン氏と講師の小嶋芳秀氏が本学で講演を行った際、バルセロナ建築センターで行われている、日本人向けの3週間のプログラムについて細部にわたり説明を受け、次年度以降の本学学生の参加を前提としたプログラムの検討を行った。</p> <p>エ 本学の学生13名（夏期12名、後期1名）が、長期休業中に短期留学、あるいは海外のワークショップに参加し、その渡航費の一部を補助した。</p>	Ⅲ
(3) 教員の海外での作品発表や研究活動を支援し、海外の大学教員や学生の作品発表や活動を積極的に受け入れる。		88	(6) 教員の海外での研究活動、作品発表等を支援し、海外の大学教員や学生、アーティスト等の研究活動、作品発表等を受け入れるための体制づくりに取り組む。		(6) 教員の海外での研究活動、作品発表等を支援し、海外の教員等を受け入れるために、以下のことを行った。 <p>ア 国際交流委員がハワイ大学を訪問し、次年度の教員交換授業の開催について具体的な検討を行った。また、山本准教授が同ハワイ大学で作品の展示を行った。</p> <p>イ 短期留学等をおこなった学生の報告会と同日開催された「秋田国際アートキャンプの可能性」シンポジウム（前述）では、秋田で海外の学生やアーティストを受け入れ、短期間滞在し共同で作品を作ることを目的とするアートキャンプを開催する可能性について意見を交換した。</p> <p>ウ 国際交流委員が韓国を訪問した際、訪問した3大学から教員交流には好意的な感想をいただき、ベクソク大学からは作品交流の提案があった。次年度以降の開催に向けて検討を行った。</p> <p>エ 国際交流委員がカナダ・バンクーバー市を訪問した際、サイモン・フレーザー大学の教員から、次年度の教員交流を実施したいと申し出があった。同じくバンクーバー人類学博物館の館長夫妻も来秋に好意的な態度を示しており、2つの件に関して、次年度またはそれ以降の本学での教員・研究者交流に向け検討した。</p>	Ⅲ

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	中期計画 評価指標	連番	28年度計画	年度計画 評価指標	28年度業務実績 自己評価欄で特に記載がないものは、昨年度と同じ評価です→	自己 評価
第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 効果的・機動的な組織運営に関する目標を達成するための措置 ア 組織全体が情報を共有できる透明性の高い意思決定システムを構築し、組織間の意思の疎通を円滑に行う。【25年度】		89	第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 効果的・機動的な組織運営に関する目標を達成するための措置 ア 毎月理事会を開催し、学内の情報共有とスムーズで迅速な意思決定を引き続き行う。(25年度から実施中)		第2 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 効果的・機動的な組織運営に関する目標を達成するための措置 ア 毎月理事会(全16回)を開催し、理事間の学内情報共有を行うとともに、迅速な意思決定を行った。	III
イ 法人が適切な意思形成を行うため、理事会や各種委員会等、組織ごとの役割分担を明確にするともに、理事長のリーダーシップの下、各組織が連携して組織運営を行うことができる体制を整備する。【25年度】		90	イ 理事会、経営審議会、教育研究審議会の審議結果を学内で共有する。(25年度から実施中)		イ 理事会、教育研究審議会等各会議の議事録を学内の情報共有システムで公開した。	III
ウ 各理事の役割分担を明確化し、効果的・機動的な組織運営を行う。【25年度】		91	ウ 目的に沿った学内の委員会を組織し、円滑な組織運営を図る。また、部局長等連絡会や専攻長等会議等において情報の共有化を図る。(25年度から実施中)		・部局長等連絡会、専攻長等会議および学部共有会等を開催し情報の共有化を図った。 ○学内の情報共有・調整のための会議 部局長等連絡会：学長、各委員会の長、事務局長、各課長 専攻長等会議：副学長、学部長、各専攻長、美術教育センター長 学部共有会：教員および助手	III
			・25年度実施済			
(2) 教職員の協働に関する目標を達成するための措置 委員会など各種学内組織を、教員と事務職員が協働して運営するなど、一体的かつ効果的な連携を進める。【25年度】		92	(2) 教職員の協働に関する目標を達成するための措置 学内委員会を教員と事務職員が構成委員となり、情報共有しながら協働して運営することにより、一体的かつ効果的な連携を進める。(25年度から実施中)		(2) 教職員の協働に関する目標を達成するための措置 教員および事務職員が相互の情報を共有しながら協働して学内委員会を運営するため教員および事務職員を構成員として配置した。	III
2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 柔軟で弾力的な人事制度 ア 中長期教職員採用計画を策定し、適正な人事計画を行う。【長期】		93	2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 柔軟で弾力的な人事制度 ア プロパー職員の中長期採用計画を改めて策定する。		ア 今後のプロパー職員の採用について検討し、公募により3名(一般事務2名、司書1名)を採用した。	III
イ 公募制による教員採用方式を着実に実施する。【長期】		94	イ 公募制による教員採用方式を確実に実施する。		イ 公募による教員採用を実施した。(12名採用、応募者計78名) ・専任教員(4名採用) ものづくりデザイン専攻 2名(応募者7名) 景観デザイン専攻 1名(応募者11名) コミュニケーションデザイン専攻 1名(応募者14名) ・助手(8名採用) 大学院プロダクトマネジメント 1名(応募者10名) 大学院美術 1名(応募者9名) 大学院グラフィックデザイン 1名(応募者2名) 大学院芸術学 1名(応募者8名) 大学院フィジカルコンピューティング 0名(応募者2名) 合格者なし 大学院アーバン・スタディーズ 1名(応募者2名) 大学院情報デザイン 1名(応募者7名) (※大学院フィジカルコンピューティング 合格者0名のため実施) ものづくりデザイン専攻 1名(応募者2名) 教育学等 0名(応募者1名) 合格者なし コミュニケーションデザイン専攻 1名(応募者3名)	III 新規項目
ウ 大学間の人事交流など、法人として柔軟で弾力的な人事制度を研究し、構築する。【長期】		95	ウ 大学間の人事交流など、法人として柔軟で弾力的な人事制度を研究する。		ウ 人事交流として、他大学(秋田大学)の職員2名を期間を定めて割愛採用した。	III 新規項目
(2) 人事評価制度の構築 能力と意欲等が適切に評価され、教職員にインセンティブが働くような人事評価制度を構築する。【26年度】		96	(2) 人事評価制度の構築 事務職員については、秋田市の人事評価制度を活用する。(25年度から実施中)		(2) 人事評価制度の構築 事務職員について、秋田市の人事評価制度を活用し、自己評価と所属長による面接・評価を実施した。	III
(3) 教員に対する多面的な観点からの評価 教員の人事評価に関する評価指標として、「教育活動」「研究活動」「社会貢献」「学内運営」など多面的な観点から評価を行う人事制度を構築する。【26年度】		97	(3) 教員に対する多面的な観点からの評価 秋田公立美術大学教員評価要綱に従い、教員評価の試行を開始する。		(3) 教員に対する多面的な観点からの評価 平成27年度に制度構築した教員評価(自己評価)を試行した。 (39の再掲)	III

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	中期計画 評価指標	連番	28年度計画	年度計画 評価指標	28年度業務実績 自己評価欄で特に記載がないものは、昨年度と同じ評価です→	自己 評価
<p>(4) 教職員への研修制度の構築 人材育成基本方針の策定とそれに基づいた教職員の研修制度を構築し、研修を行うことで組織力の強化を図る。【短期】</p>		98	<p>(4) 教職員への研修制度の構築 ア 人材育成基本方針に基づき研修を実施する。事務職員については、市の人材育成基本方針を準用する。(25年度から実施中)</p>		<p>(4) 教職員への研修制度の構築 ア 事務職員の人材育成基本方針（研修実施計画）および教員の人材育成基本方針に基づき、下記の研修会に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内研修 4コース 105名参加 (ハラスメント防止研修は1コース換算) ・秋田市主催 9コース 16名参加 ・公立大学協会主催 7コース 7名参加 ・他大学および官公庁主催 9コース 14名参加 ・公益団体等主催 19コース 23名参加 <p>○学内研修 6月30日 ハラスメント防止研修（相談員・調査員等）40名参加 7月4日 ハラスメント防止研修（学生向け）21名参加 8月1日 平成29年度予算に関する説明会 12月15日、1月13日 教員向けコンプライアンス研修 (予算執行に係る研修、不正行為防止研修) 教員44名参加</p> <p>○秋田市主催 6月30日 新規採用職員研修（中期） 総務課1名 7月28日～29日 基本研修「課長補佐メンタルヘルス研修」 総務課1名、企画課1名 9月2日 ブラッシュアップセミナー「事業の見直し・スクラップ研修」 総務課1名 10月12日 消費税制度研修 総務課1名 10月18日～19日 異業種交流研修 学生課1名 11月9日、14日～15日 管理職向け情報セキュリティ研修管理者セミナー 総務課3名、学生課2名、企画課2名 11月15日 管理職向け情報セキュリティ研修トップセミナー 事務局長 12月2日 臨時職員および嘱託職員のコンプライアンス研修 総務課1名、附属図書館1名 12月12日 臨時職員および嘱託職員の接遇研修 総務課1名、附属図書館1名</p> <p>○公立大学協会主催 5月27日 公立大学協会教務事務セミナー 学生課1名 6月6日 公立大学協会研修会・実態調査表作成説明会 総務課1名 6月28日 公立大学協会教務事務セミナー 学生課1名 7月13日～15日 公立大学職員セミナー 総務課1名 9月7日～9日 公立大学法人会計セミナー 総務課1名 9月20日～21日 公立大学職員研修協議会 学生課1名 11月18日 財務会計責任者研修協議会 総務課1名</p> <p>○他大学および官公庁主催 6月20日 大学入学者選抜・今日無関係事項連絡協議会 学生課1名 8月1日 文科省「教師力向上フォーラム」 教員1名、学生課1名 8月17日～19日 全国高等学校美術、工芸教育研究大会 教員2名 8月23日～25日 教職課程運営に係る先進大学視察等 教員1名、学生課2名 9月15日～16日 事務職員フォローアップ研修 企画課1名 9月17日 大学等教員セミナー「大学の中のセクシャルマイノリティ 学生の理解と支援のために」 教員1名 10月19日 信書便制度説明会 総務課1名 12月9日 教職課程認定等に関する事務担当者説明会 学生課1名 12月22日 大学設置等に関する事務担当者説明会 学生課1名、企画課1名</p> <p>○公益団体等主催 5月13日 東北地区学生指導研究会総会・東北地区学生指導担当部課長 研究会 学生課1名 6月26日 第11回道徳教育合同研修会 教員1名 7月5日 科学研究費助成事業実務担当者向け研修会 企画課1名 7月14日～15日 全国大学保健管理研究会東北地方研究会 学生課1名 7月20日 交渉力強化研修 企画課1名 7月21日 パワハラ防止のためのアンガーマネジメントセミナー 総務課1名 8月1日 キャンパスハラスメント防止セミナー 教員1名 8月23日 大学入試センター試験入試担当者連絡協議会 学生課1名、教員2名 8月24日～26日 障害学生支援実務者育成研修会 学生課1名 8月30日 体制整備支援セミナー 学生課2名 10月5日～6日 全国大学保健管理研究会 学生課1名 10月7日 学生教育研究災害傷害保険説明会 学生課1名 10月25日 ICTソリューションフェア・セミナー受講 総務課1名 10月28日 T O P I C ネットワーク担当職員研修会 教員1名 11月11日 上級救命講習 助手1名 11月22日 戦略的創造研究推進事業契約実務担当者向け研修会 総務課1名、企画課1名 2月3日 日本学生支援機構奨学業務連絡協議会 学生課1名 2月21日 道徳学会関係・研修会 教員1名 2月28日 平成28年度思春期問題研修会 学生課1名</p> <p>(19の再掲) ・各教員が自らの授業をより良くするためのヒントを得ることにより資質向上を図るため、授業参観を実施するとともに、授業参観アンケートを実施した。 授業参観公開科目は123科目。授業参観した教員は延べ13人。</p>	III

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	中期計画 評価指標	連番	28年度計画	年度計画 評価指標	28年度業務実績 自己評価欄で特に記載がないものは、昨年度と同じ評価です→	自己 評価
<p>3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 事務処理の効率化の推進 ア 事務組織全体について、事務処理のマニュアル化、簡素化等を進め、効率的な事務を行うとともに、継続的な見直しを行う。【中期】</p>		99	<p>3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 事務処理の効率化の推進 ア 規程、要綱のほか、取扱要領、基準などの事務処理のマニュアルの整備や見直しを引き続き行う。(25年度から実施中)</p>		<p>3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 事務処理の効率化の推進 ア 取扱要領、基準などのマニュアル整備や見直しを適宜行ったほか、大学院の設置など組織改編に伴う規程等の制定・改正等を行った。</p>	Ⅲ
<p>イ 外部委託が適切な業務については、外部委託を進めるとともに委託内容を定期的に見直し、費用対効果の向上を図る。【中期】</p>		100	<p>イ 各課の業務について、外部委託の可否の調査を行うとともに、既存の委託契約の内容について点検を行う。</p>		<p>イ 業務の外部委託について検討し、社会貢献センターを平成30年度に外部法人化して大学から広報やアーカイブ等の業務を委託する方針とした。また、期限を迎えた業務委託契約については、仕様を精査・見直しのうえ、入札により業者選定を行った。</p>	Ⅲ
<p>(2) 事務職員の資質向上のための組織的な取組 ア 業務分担(班)ごとに必要とされる能力を明確化し、業務に応じた研修プログラムの適用により、事務職員の資質および専門能力を高める。【中期】</p>		101	<p>(2) 事務職員の資質向上のための組織的な取組 ア 市からの派遣職員については、市の研修計画に基づき引き続き研修を実施する。プロパー職員については、市との研修受講協定に基づく研修や関係機関が実施する研修等各種研修への受講を奨励し、能力向上を図る。</p>		<p>(2) 事務職員の資質向上のための組織的な取組 ア 法人採用職員が秋田市が実施する研修に参加できるように、秋田市と改めて研修受講協定を締結するとともに、学内研修のほか秋田市、他大学、公立大学協会、公益団体等が主催する研修・説明会等に職員が積極的に参加した。 (98の一部再掲) ・秋田市主催 9コース 16名参加 ・公立大学協会主催 7コース 7名参加 ・他大学および官公庁主催 9コース 14名参加 ・公益団体等主催 19コース 23名参加</p>	Ⅲ
<p>イ 大学経営に必要な情報を収集するとともに、その共有を行う。【中期】</p>		102	<p>イ 公立大学協会が主催する研修会等に参加し、大学経営に必要な情報を収集するとともに、学内で共有する。(25年度から実施中)</p>		<p>イ 公立大学協会等が主催する研修会等に参加し、情報収集および情報共有を図った。 (98の一部再掲) ・公立大学協会主催 7コース 7名参加 ・他大学および官公庁主催 9コース 14名参加 ・公益団体等主催 19コース 23名参加</p>	Ⅲ
<p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 科研費など外部競争的研究資金について、事務局を中心に情報収集を行うとともに、研究資金獲得を推進する。【中期】</p>		103	<p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 科研費など外部競争的研究資金について、事務局を中心に情報収集を行い、教員へ積極的に情報提供を行い、研究資金獲得を推進する。(25年度から実施中)</p>		<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 科研費など外部競争的研究資金について、事務局を中心に情報収集を行うとともに教員に積極的に情報提供を行い、研究資金獲得を推進した。 (59)の再掲 ○研究支援セミナー ・「高大接続改革について」～高等学校教育・大学教育・大学入学者選抜の一体的改革の必要性・方向性について～ 参加者25人 7月12日 (主催：科研費WG、外部講師：筑波大学 五十嵐利治教授) ○学外の競争的研究資金に関する調査を行い、ポータル掲示板、学内ノーツ掲示板、インフォメーション(教員連絡用事務室)等で周知を行った。 A+B+C=21,154,965円 A 科研費歳入(直接分) 4,420,000円 ・H26年度科研費基盤研究C:(独)日本学術振興会 天貝義教教授 520,000円 (直接経費:400,000円、間接経費:120,000円) 志邨匠子教授 390,000円 (直接経費:300,000円、間接経費:90,000円) 池亀直子准教授 1,430,000円 (直接経費:1,100,000円、間接経費:330,000円) ・H27年度科研費基盤研究C:(独)日本学術振興会 野村松信教授 390,000円 (直接経費:300,000円、間接経費:90,000円) 毛内嘉威教授 390,000円 (直接経費:300,000円、間接経費:90,000円) ・H28年度科研費基盤研究C:(独)日本学術振興会 安藤郁子助教 1,300,000円 (直接経費:1,000,000円、間接経費:300,000円) B 科研費歳入(協同研究分) 1,131,000円 ・H27年度科研費基盤研究B:(独)日本学術振興会 志邨匠子教授 325,000円 (直接経費:250,000円、間接経費:75,000円) 五十嵐潤教授 156,000円 (直接経費:120,000円、間接経費:36,000円) ・H27年度科研費基盤研究A:(独)日本学術振興会 天貝義教教授 195,000円 (直接経費:150,000円、間接経費:45,000円) ・JST 菅原香織助教 455,000円 (直接経費:350,000円、間接経費:105,000円) C H27年度大学を活用した文化芸術推進事業(採択1件):文化庁 岩井成昭教授 15,603,965円 「ローカルメディアと協働するアートマネジメント人材育成事業」</p>	Ⅲ

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	中期計画 評価指標	連番	28年度計画	年度計画 評価指標	28年度業務実績 自己評価欄で特に記載がないものは、昨年度と同じ評価です→	自己 評価
(2) 社会貢献センターにおいて、企業や官公庁とのコーディネートを行い、受託研究事業や共同研究事業、寄附講座の開設などを推進することによって、自己収入を確保し、財政基盤の強化を図る。【中期】		104	(2) 社会貢献センターにおいて、企業や官公庁の要望と大学で可能なことのコーディネートを行い、受託研究事業等を推進することによって、自己収入を確保し、財政基盤の強化を図る。(25年度から実施中)		(2) 社会貢献センターにおいて、企業や官公庁の要望と大学で可能なことのコーディネートを行い、受託研究事業や共同研究事業などを推進することによって、自己収入を確保し、財政基盤の強化を図った。 (10件 事業費合計 19,600,026円) ・「ガラス工芸普及啓発事業」委託者：秋田市 事業費 14,369,000円 ・「大森山動物園アートギャラリー事業」委託者：秋田市 事業費 2,484,000円 ・「産業デザイン人材育成業務」委託者：秋田県 事業費 898,128円 ・「秋田駅観光拠点等整備に伴うデザイン監修業務」委託者：東日本旅客鉄道 株式会社秋田支社 事業費 1,080,000円 ・「秋田市プロモーションビデオコンテスト2016のポスターおよびチラシデザインの作成」委託者：秋田市 事業費 30,000円 ・「2017FISフリースタイルスキーワールドカップ秋田たざわ湖大会におけるポスターのデザイン制作」委託者：FISフリースタイルスキーワールドカップ秋田たざわ湖大会組織委員会 事業費 147,549円 ・「秋田市役所新庁舎お祝いフォトコーナーパネルデザイン募集(再制作)」委託者：秋田市 事業費 144,335円 ・「あきたサイエンスクラブ科学講座開催業務委託事業」委託者：秋田市 事業費 197,014円 ・「16-17シーズンたざわ湖スキー場ポスター・パンフレットの表紙デザイン」委託者：田沢湖高原リフト株式会社 事業費 150,000円 ・「秋田商工会議所創立110周年ロゴマーク」委託者：秋田商工会議所 事業費 100,000円	IV
2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置 (1) 管理的経費においては、事業の見直しや外部委託による経費の削減を継続的に行う。【中期】		105	2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置 (1) 管理的経費においては、事業の見直しや外部委託による経費の削減を継続的に行う。		2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置 (1) 清掃業務委託について、3カ年契約の更新の時期であったことから、清掃頻度等仕様を見直し業務委託料を抑制した。(H28～H30 26,782,488円(プレハブ棟、大学院棟を除く。)) H25～H27 38,454,730円)	III
(2) 物品や備品の調達における、一括契約、共同購入およびインターネットの活用などにより、効率的な調達を図る。【中期】		106	(2) インターネットの活用により、効率的な物品購入を行う。(25年度から実施中)		(2) インターネットを活用した価格的に有利な業者との取引により経費の削減を図った。また、電話やファクスによる取引よりも物品購入にかかる時間、手間の短縮が図られ、業務の効率化につながった。インターネットによる取引業者数は23社。	III
3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置 (1) 資金については、国債等の低リスク金融商品の利用などによる安全な運用を図る。【中期】		107	3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置 (1) 資金については、低リスク金融商品の利用などによる安全な運用を図る。		3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置 (1) 27年度に行われた秋田市監査委員による地方自治法第199条第7項の規定に基づく出資団体監査において、改善要望事項として「ペイオフ対策」についての検討が求められたことや、日本銀行の「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」が導入されたことから、1千万円を超える普通預金および定期預金への預け入れは、メリットがわずかである一方で、それを上回るリスクがあるため、リスク回避を目的として、全額保護の対象となる決済用普通預金(無利息)へ切り替えた。このため、28年度においては、安全性を最優先として積極的な運用を行わなかったが、今後、取り巻く経済社会情勢の状況に応じ柔軟に対応していく。	III
(2) その他の資産については、施設の有償貸付や美術作品の貸与など、有効活用を積極的に進める。【中期】		108	(2) その他の資産については、施設の有償貸付など、有効活用を進める。		(2) その他の資産については、社会貢献センター(アトリエももさだ)、体育館、駐車場の有償貸付など、有効活用を進めた。	III
第5 自己点検・評価および情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 自己評価委員会を設置し、点検・評価の項目、方法、体制等について不断の見直しを行うために、長期的評価と年度ごとの評価を行う。【中期】		109	第5 自己点検・評価および情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 自己評価委員会において、秋田市が策定した評価方針に基づき、年度計画の自己評価を行う。(25年度分から実施中)		第4 自己点検・評価および情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 秋田市が策定した評価方針に基づき、自己評価委員会において、年度計画の自己評価を行った。	III
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (1) 法人としての説明責任を果たすため、中期計画、財務諸表、自己点検・評価および外部機関評価の結果や法人規則などの情報を積極的に公開する。【中期】		110	(1) 大学ホームページにおいて、年度計画、財務諸表、法人規則などの情報を公開していく。(年度計画、規則は25年度から実施。財務諸表は26年度から実施)		(1) 大学ホームページにおいて、中期計画、年度計画、財務諸表、法人規則などの情報を公開した。	III
(2) 大学の教育研究活動の状況については、ホームページや大学情報誌、公開講座等の各種広報手段を活用し、積極的に情報発信する。【中期】		111	(2) 大学の教育研究活動の状況について、紀要や学報等の記録冊子の作成、ホームページの活用などにより、積極的に情報発信する。(25年度から実施中)		(2) 研究紀要第4号を発行し、機関リポジトリ導入準備を行った。また、学報第3号を発行した。	III
(3) 教員等の教育研究成果を、刊行物等により社会に発信する。【中期】		112	(3) 後援会の会報誌「エオスニュース」の制作支援を行う。(25年度から実施中)		(3) 後援会の会報誌「エオスニュース」の制作支援をし、3月上旬に発行した。	III

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	中期計画 評価指標	連番	28年度計画	年度計画 評価指標	28年度業務実績 自己評価欄で特に記載がないものは、昨年度と同じ評価です→	自己 評価
(4) 教員や学生の教育研究成果物を積極的に展示する。【中期】		113	(4) 教員や学生の展覧会など教育・研究成果を反映した芸術関連事業を実施する。(25年度から実施中)		<p>(4) 教員や学生の本学主催の作品展示等について以下のとおり行った。</p> <p>○教員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「PolyPlanet Company-おもちゃであそぶ-」 藤浩志教授 サテライトセンター (3月4日～5月9日) ・飯山由貴 ワークショップ+リサーチプロジェクト「ありのままごと」展 BIYONG POINT (5月28日～7月3日) ・岩井 優 成果展覧会「習慣のとりこー見つめ、再生、指しゃぶり」 BIYONG POINT (8月26日～9月25日) ・「色えんぴつのはじめさん」展 (1月7日～2月5日) BIYONG POINT ・「パッケージデザインとのコミュニケーション」 孔准教授 サテライトセンター (10月15日～10月24日) ・「PAST+NOW「皆川嘉博展 源流-縄文・美の継承-」 成果展 BIYONG POINT (2月14日～3月12日) ・「第4回「湧水地点」 ten three」 サテライトセンター ・「凡人ユニットのぼんおどり～結婚ってなに？～in秋田」 BIYONG POINT (3月18日(土)～5月7日) <p>○学内における先鋭的、複合的な研究の総合的な成果として以下の書籍を刊行した。(62の再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AKIBIplus事業 「辺境芸術最前線 生き残るためのアートマネジメント」 ・退任記念事業 「美大のききめ 感性で地域は変わる」 <p>○学生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こしゃっこサークルグループ展 人」アトリエももさだ (4月8日～4月15日) ・「摩擦 2年A組有志展」サテライトセンター (7月17日～7月24日) ・「雨ニモ負ケズ展」アトリエももさだ (9月24日～9月25日) ・「絵馬並べ コミュニケーションデザイン演習2A展&彌高神社絵馬コレクション展」サテライトセンター (11月1日～11月15日) ・「ものづくりデザイン専攻四年 和えてつくる 専攻課題「秋田の風土から考える」サテライトセンターデッサンルーム (11月23日～11月29日) ・「現代芸術演習成果展」アトリエももさだ (11月29日～12月11日) ・4年次生による「卒業研究作品展 Re Map」秋田県立美術館県民ギャラリー・秋田にぎわい交流館AU (2月16日から20日まで) ・3年次生による「三年生作品展」ビジュアルアーツ専攻 V A S T 明德館ビル2階カレッジプラザ (2月23日～26日まで) ・手×68 (てがけるろくじゅうはち) 秋田県立美術館県民ギャラリー (2月24日から27日まで) ・景観デザイン展 アラヤニノ (4月10日から28日まで) <p>※卒業研究作品展においては、学長賞の他に特別賞として秋田市長賞、秋田魁新報社賞、ABS秋田放送賞、AKT秋田テレビ賞、AAB秋田朝日放送賞、CNA秋田ケーブルテレビ賞を新設した。また奨励賞として、学長奨励賞を新設した。</p>	IV ↑ 前 年 度 III
		114	(5) 本学主催の展覧会等をPDFファイル等にまとめ、本学ホームページで公開すると同時に、アーカイブ作成の準備を行う。		(5) 本学主催の展覧会等について「AKIBI PEAKS」としてまとめ、そのリーフレットやポスターを県内の関係機関へ送付したほか、メディアに対して周知した。	III
		115	(6) 専攻ごとの学生の教育内容や特色を学外に紹介する事業を行う。		<p>(6) 3年次生による「3年生作品展」を開催した。来場者へのアンケートでは、学生の作品の出来栄を評価する声が多数であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・V A S T 明德館ビル2階カレッジプラザ ・ビジュアルアーツ専攻 (2月23日から26日まで、来場者数268名) ・手×68 (てがけるろくじゅうはち) 秋田県立美術館県民ギャラリー ・アーツ&ルーツ専攻、ものづくりデザイン専攻、コミュニケーションデザイン専攻 (2月24日から27日まで、来場者数747名) ・景観デザイン展 アラヤニノ ・景観デザイン専攻 (4月10日から28日まで、来場者数305名) 	III
		116	(7) 紀要の作成を行い、公開する。また、本学における研究紀要の位置づけ、あり方を再検討する。		(7) 秋田公立美術大学研究紀要「2016 第4号」を3月28日付けで発行し、ホームページで公開した。また、研究紀要への査読制度の導入について検討した結果を、次期委員会に引き継ぐこととした。	III
<p>第6 その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 施設・設備の適正な維持管理と効果的な活用</p> <p>ア 定期的に施設・設備の使用状況を調査し、効果的な活用を図る。【長期】</p>		117	<p>第6 その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 施設・設備の適正な維持管理と効果的な活用</p> <p>ア 長期修繕計画に基づき、修繕を実施する。(26年度分から実施中)</p>		<p>ア 長期修繕計画に基づき、自動火災報知器設備更新、放送設備更新、中央監視システム更新、講義棟他灯具LED化、厚生棟厨房機器類の更新等を実施した。</p> <p>長期修繕計画に基づき29年度予算の要求を行い115,300千円を確保した。(35再掲)</p>	III
<p>イ 省エネルギー化、CO²削減に対応した設備の更新を行う。【長期】</p>		118	<p>イ 省エネルギー化、CO²削減に対応した設備の更新を行う。</p>		<p>イ 省エネルギー化、CO²削減を推進するため、老朽化した講義棟他の灯具をLED灯具に更新した。(35再掲)</p>	III
<p>ウ 安全衛生教育を体系化し、教職員に対して訓練を実施する。【長期】</p>		119	<p>ウ 工作等の使用における安全管理マニュアルについて、教職員と学生へ周知する。</p>		<p>ウ 工作機械等の使用における安全管理マニュアルについて、教職員・学生に周知した。</p>	III
<p>エ 多様なリスクに適応したマニュアルを作成する。【長期】</p>		120	<p>エ 平成26年度に策定したマニュアルに基づきリスク管理を行う。</p>		<p>エ 引き続き平成26年度に策定したマニュアルに基づきリスク管理を行った。</p>	III

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	中期計画 評価指標	連番	28年度計画	年度計画 評価指標	28年度業務実績 自己評価欄で特に記載がないものは、昨年度と同じ評価です→	自己 評価
オ 情報セキュリティに対する意識を高めるため、情報機器の利用に関するポリシーを策定し、教職員に対し研修等を行う。 【長期】		121	オ 情報セキュリティに関する最新情報を学内情報システムで周知し、情報機器の利用における注意喚起を促す。		オ 学生に対して「情報リテラシー」教育でセキュリティ教育を行ったほか、教職員に対しては、ノーツの掲示板等を使用し、セキュリティと情報機器の使用方法について周知した。 また、コンピュータウィルスについては、学内のメール、ポータルシステムを利用し、注意喚起と学内の情報共有を行った。	Ⅲ
2 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置 (1) 学生・大学への学外からの支援を充実させるため、卒業生による同窓会や保護者による後援会との連携を強化し、情報共有や学生・卒業生に対するサポートを協働して行う。【中期】		122	2 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置 (1) 卒業生による同窓会と効果的に連携できる体制・仕組みを構築する。 (25年度から実施中)		2 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置 (1) 同窓会と効果的に連携するため、同窓会役員と事務局との情報交換会議を開催した。(3月7日)	Ⅲ
(2) 地元企業等との連携のための支援組織を設置し、学生の就職に関する情報交換や、ワークショップ型授業、インターンシップへの協力など、大学の活動全般に対する学外支援の充実を図る。【中期】		123	(2) 大学支援組織「あきびネット」を活用し、産学連携の推進、就職対策の充実を図る。 (26年度から実施中)		(2) 「あきびネット」会員と大学役員・教職員との情報交換会を6月21日、意見交換会を1月16日に開催した。 ・学生向け講演会を開催した。 (7月25日開催 「車社会の一員として」 講師：諸橋利之「秋田モータースクール（秋田公立美術大学）」) ・あきびネット奨学金制度により、奨学生として7団体を決定した。	Ⅲ
3 安全管理に関する目標を達成するための措置			3 安全管理に関する目標を達成するための措置		3 安全管理に関する目標を達成するための措置	
(2) 事故、災害、感染症等緊急時に対応する危機管理マニュアルを作成し、教職員と学生への周知と意識啓発を行う。【25年度】		124	(1) 事故、災害、感染症等緊急時に対応する危機管理マニュアルについて、教職員と学生へ周知する。 (25年度作成、26年度周知済)		(1) 事故、災害、感染症等緊急時に対応する危機管理マニュアルについて、学内電子掲示板へ掲載することにより教職員等へ周知した。 さらに、学生および教職員による避難訓練を実施(11月14日)し、災害時の対応について確認した。	Ⅲ
4 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置 (1) ハラスメントの防止を図るため、研修等による学生・教職員への啓発活動を継続的に実施する。【25年度】		125	4 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置 (1) ハラスメント防止対策委員会で学生および教職員へハラスメント防止に関する研修を引き続き実施する。(25年度から実施中)		4 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置 (1) 相談員・調査員向け、全教職員向け、新入生向けのハラスメント防止に関する学内研修を実施した。また、学外団体が主催する研修に参加した。 学内研修の実施 ・相談員、調査員対象(6/30、12人) ・教職員対象(第1回 6/30、9人、第2回 7/4、19人) ・学生対象(7/4、21人) 計 4回、延べ61人参加 学外研修への参加 ・相談担当者セミナー(7/21 職員1名、8/1 教員1名)	Ⅲ
(2) プライバシーの保護に配慮した相談窓口の設置や研修を受けた相談員の配置により、ハラスメントに関して相談しやすい環境を確保するとともに、相談後のフォロー体制を整備する。 【25年度】		126	(2) 相談室の活用等により、プライバシーの保護に配慮した相談を行う。(25年度から実施中)		(2) 相談員・調査員の配置および相談窓口を設置。相談室において、プライバシーの保護に配慮した相談を行える環境とした。また、相談後は臨床心理士が経過観察を行うアフターケアを実施した。	Ⅲ
(3) 適切な会計処理を行うため、経理の透明化を図るとともに、経理のチェック体制の整備やガイドラインを策定する。 【25年度】		127	(3) 経理事務マニュアルに基づき、契約事務を行う職員と出納事務を行う職員とを明確に分離し、相互牽制機能を引き続き維持する。また、管理職用の経理事務チェック表に基づき、決裁時に確認漏れが生じないようにする。 (25年度から実施中)		(3) 経理事務マニュアルに基づき、契約事務の担当者と出納事務の担当者を明確に分離した。また、管理職用のチェック表により決裁時に確認漏れが生じないようにした。	Ⅲ